平成２４年度

秋田大学教育文化学部

附属学校学部共同専門委員会

実践報告書

秋田大学教育文化学部

附属学校学部共同専門委員会

目　　次

平成２４年度　第１回研修会

「実習系科目の指導のあり方を考える」…… 1

（資料）…… 24

平成２４年度　第２回研修会

「特別な配慮が必要な教育実習生への支援を考える」…… 36

（資料）…… 54

平成２４年度　部会活動報告 …… 61

国語部会

社会部会

算数・数学部会

理科部会

音楽部会

図画工作・美術部会

体育・保健体育部会

家庭部会

英語部会

生活・総合部会

幼児・保育部会

特別支援部会

教育指導部会

平成２４年度　学部と附属学校園との連携・協力に関する個人調査 …… 80

学部・附属学校園教員会議
平成２４年度　第１回研修会
「実習系科目の指導のあり方を考える」

日時：平成 24 年 7 月 6 日（金）　16:30 ～ 18:00
場所：附属小学校鳩の子ホール

▼司会：ただいまより、学部附属学校園教員会議の、平成 24 年度・第１回の研修会を始めさせていただきます。
それではまず開会の言葉からお願い致します。

▼佐藤修司（発達教育講座・附属学校各部共同専門委員会議長）：この教員会議の議長それから附属学校園委員会の委員長をやっております佐藤修司です。教育指導部会の会長もやっております。
最初にすごく長くなるかもしれませんけども、この主旨について述べさせていただきたいと思います。
先生方にはこの研修会の主旨の文書をお渡ししておりますが、この教員会議、例年は２月の水曜日ぐらいに総会をやって、部会の集まりをやるということぐらいで、あとは各部会ごとに活動をやってまいりました。
ただそれだけだと学部と附属の連携といったものがなかなか進まない、全体としての関わりというのがなかなか作れないということで、できればこういった研修会をもっと持った方がいいのではないかという意見が前から出ていました。
今回特別支援といったことも考えましたけれども、現在は「教育実習」について学部のプロジェクト、文科省からついたプロジェクトで進んでおります。そういったこともありますので、まずここで「教育実習」など実習系の科目についての研修会を開催させていただいて、２月の時には特別支援について、附属学校園の幼児・児童・生徒達ということだけではなくて、学部の学生達の問題も含めて検討できればいいと思っています。
そして今回「教育実習」を取り上げていただいたということですけれども、その背景にはやはり教員就職率が大きく低迷しているということがあります。
皆さん方にお配りしているプリント、資料の中に国立の教員養成大学学部、教員養成課程の平成 23 年３月卒業者の就職状況が載っています。全国平均で言えば、教員就職者が平成 23 年３月は 62 ％でした。それに対して秋田大学は 44.5 ％。全国ワースト１ということになっております。高い所に比べると 30 ポイント以上低いということです。

それから全国の状況はその裏側に書いておりますので、いかに秋田の状況が厳しいかということをお分かりいただけるかと思います。

この理由としては、もちろん秋田県の教員採用の状況が厳しいということもありますけれども、それだけではなくて、そういった状況の中でも首都圏に行く学生はかなり合格して採用されている。ところがなかなか首都圏に行くといった形で決断をするということが少なくもなっている。

それから秋田県では、中学校は難しいけども小学校なら、と、小学校選ぶという学生がどんどん少なくなってきている。免許取得の上では中学校・高校を選んで、比較的楽をできると考えているのかもしれませんが。そして結局は公務員や企業という志望に流れていく。

学校教育課程の学生、この時は 110 人ということですけれども、正規採用 24 人、臨時的任用 25 人、合わせて 49 人しかいない。保育士などもいますけれども、50 人に満たない。この学校教育課程 100 人という学生定員の中で、これだけしかないという状況はかなり深刻に受け止めなければいけません。

そういった中でできるだけ教職課程のカリキュラム自体を充実しようということで、「スタージュ」という教員採用試験のゼミのための講座を充実したり、それから「教職総合基礎」や「教職発展演習」、「教育実地研究」という新たな科目を立ち上げて、学生が現場の実践に触れる機会をかなり増やしております。そのためにプロジェクトの先生方もおいでいただいているということになります。

さらに後程紹介致しますように、こういった就職率の改善を目指して講座ごとに検討していただいて、その対策をまとめていただくということもやっていただいています。そのことについて後程ご紹介しますけれども、そういった努力といったもの、学部として続けているところです。

そしてさらに既存科目、「教育実習」や「事前事後指導」の見直しということも昨年度から課題になっておりますので、この場でいろいろ検討していただいて、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

「教育実習」につきましては、今週秋田市中央地区、県南地区の公立学校の先生方に集まっていただいて、打ち合わせ会を持ちます。そこでは単に実習のあり方、どういうふうにやりますということを説明するだけではなくて、ワークショップ形式で参加していただいた先生方に成果の課題を出していただいて、検討して、そこで出されたものについて今後大学として引き受けて、改善を図っていくという、そういった意見交換の場にしております。これまでとガラッと変わったものにしております。

そういった学部の状況や取り組みといったものをご理解いただきまして、今日、そのプロジェクトの中身についてもご紹介させていただきますので、是非忌憚のないご意見等をお寄せいただければと思います。

今日はお忙しい中、遅い時間ですけれどもよろしくお願いいたします。

▼司会：申し遅れました、私は発達科学選修の紺野と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

これからの進め方ですが、プログラムの２，３，４、こちらの方で学部の教育、教員養成に関してプロジェクトも含めて、状況を説明させていただきます。

２の教職ネットのポートフォリオの分析というところから、４の実習系科目の指導の改善についてというところまでです。２，３がそれぞれ 10 分、４が凡そ 40 分の時間枠をとっておきます。その後で２～４までの質疑応答、それから意見交換を５番目に、まとめて行いたいと考えております。

先生方に置かれましては、さまざまご意見、あるいはご質問おありかと思いますが、この５の段階でまとめてご発表いただきますようお願い致します。

ということで２の「教職 Net・ポートフォリオの分析」というテーマで、附属教育実践研究支援センターの姫野先生から説明をお願い致します。

▼姫野完治（教育実践講座）：教育実践センターの姫野と言います。どうぞよろしくお願いします。

私の方からは資料の中にあります、『教職ポートフォリオから見える教職志望学生の意識の変化』という、一部冊子になっているものをもとにしてご説明したいと思います。

先程佐藤先生からご説明がありましたように、一昨年度、平成 23 年卒業の学生の教員就職率が 44.5 %。この３月、平成 24 年の春に卒業した学生の場合はさらに下がって 41 %になっているところです。

ですのでたぶんこの 12 月に発表される、このリストではさらに悪くなっている結果が見えているところです。

現在今４年生が教員採用試験を目指して頑張っているところですけれども、現状で採用試験を受ける学生の%とすると、だいたい 55 ～ 56 %、これが上手く続いていけばなんとかワースト１は回避できるのではないかということで、今そのバックアップ体制に努めているところです。

これまで教育実習始め、教師としての力量をできるだけ高く実践力を高めたいということで教育実習を充実してまいりました。それによって附属の先生方のご協力のもと、学生達が力をつけて、関東圏でもたくさん就職してまいりました。

ただその一方で、早いうちにドロップアウトしてしまうという学生も中にはいます。特に教員採用試験が厳しかったという状況が保護者の中にもかなり根強く残っていまして、最近少しずつ改善はしつつあるんですけれども、なかなか秋田を選ぶか、教師を選ぶか、どっちかを取りなさいという感じで、結局秋田をとるために公務員であるとか、他の企業に逃げているという場合があります。

今年３年生になった学生、３年前から実は「教職実践演習」、先生方も教員免許法が変わ

って 10 年ごとの講習というのが義務付けられましたけれども、その時に同時に教員養成の科目の中には「教職実践演習」という科目が新しく入りました。これは４年生の後期に必修の科目で入ったもので、これを取らなければ卒業できない、免許が取れないという、ある意味教員養成課程の中で卒業試験にあたる科目が実は入っています。

その中で学生達が「教職ポートフォリオ」という、それぞれ学年でどういった力をつけていって、４年に至っているのかということをつけることが義務付けられています。この資料の２枚めくっていただきますと、実際に学生達が記録している教職ポートフォリオというものをつけています。一応学生には名前を消して使わせて欲しいということで、内諾を受けていますけれども、個人情報のこともありますので、このあとの管理についてはある程度ご注意いただければというふうに思います。

この「教職ポートフォリオ・№１」というのが左上に書いてありますけれども、これは大学に入学してすぐの時の学生達の思いです。右側の真ん中のところに「あなたが現段階で教師になりたいと思っていますか」「なりたいと思っている校種は中学校、高校」というような形であります。右下の方には「あなたが理想と考えている教師はどのような教師はどのような教師ですか」というのを書く欄を設けています。

１枚めくっていただきます。この「教職実践演習」という科目を始めるにあたって、文科省の方から「大学としてどういう教員を養成しようと考えているのか、教員養成スタンダードというのを作りなさい」ということが言われました。

秋田大学では左の方にありますように、「あなたの現状を自己評価して下さい」というのがありますが、この 12 項目を教員養成、学生が目指すべき姿としてこのような 12 項目に設定しましょうということが言われています。

詳しい項目についてはここでは説明が省かれていますが、項目を見ても、教員養成の間でほんとにこんなに力が着くのかということは相当難しい。特に学校経営の参画。それは学生のうちにはどう考えても不可能なのですが、文科省の方から言われている項目の中に、ある程度基準というのがありまして、それに相応する形で作っていくとこういう形になっていったわけです。

これから４年間に渡って、教師にとって必要だと思う項目を４件法、それから現状で自分にどのくらい自信があるのか、ということをやるのがそれも４件法という形で、こういうヒストグラムのような形で作ってもらっています。

１枚めくっていただければと思います。私達としては先程の教師としての理想像とか、自己評価についてもまん丸になっていることを目指しているわけではないわけですね。それぞれの先生に個性であるとか、特徴があるわけですから。

ただどうも学生の中には、すべてできる 100 点満点の人でなければ気が済まないというか、どうしてもそれを目指してしまうというところがあり、途中でじゃあ、自分はあんまり力がないのではないかということで、なかなか教師という道を選ばなくなっているという現状もあるようです。

今見ている所だと思いますけれども、学校訪問を踏まえてというものについては「教職導入ゼミ」、つい最近も先生方のご協力のもと学生達が訪問したと思いますが、初めて学校訪問をして学校の先生の姿というのを、生徒の目線ではなくて教師の卵の目線として見ていったところ、どういったことを感じたのかということをまとめているのが、この「№.2」になります。

現状ではこの学校訪問を通して、もう既に１年生の５月ぐらいの段階で教師としての職を諦める学生も中にはいます。そんなに簡単に諦めるのかと思ったりもするのですが、私にはできないというような学生、それから思っていたのとはちょっと違うなというふうに思った学生、いろいろいるようです。

この１枚めくっていただくと、その前の年、半年前と比べてどのように意識が違うのかということもわかってくると思います。

次、１枚めくっていただければと思います。「教職ポートフォリオ・№.３　附属校園での教育実習を終えて」。学校教育の学生は２年生の時に附属の小学校、中学校、幼稚園で教育実習を行います。これを終えた後に、書いてもらったものになります。

ここを見ていくと、誰かなとちょっと想像がついてしまうかもわかりませんけれども、「教育実習Ⅰ期を経て、あなたが最も学んだことは何ですか」。それから右の方にいきまして、「子どもの言動の中でもっとも驚いたこと」「感心したこと」「事前指導から１年間通して考え方が変わったこと」などなどいろいろ書いております。

真ん中の方にいきますと、「あなたが現段階で教師になりたいと思っていますか」。この学生は教育実習Ⅰ期を終えて、「そのままなりたい、教師を目指そう」ということで、現在もまだⅡ期の実習終わっていませんけれども、採用試験に向けた対策講座とかにも出たりする、やる気のある学生です。

また２枚ほどちょっとめくっていただくと、ヒストグラムの図がたくさん並んでいるものがありますので、左側の方に９という数字を一応通し番号で打っているんですけれども、そちらを見てください。

これは理想とする教師像、それから自分への評価というものが１年生から２年生にかけてどのような形で移り変わっているのかというものを表したものです。どういうふうに移り変わっていくのがいいとか、悪いとかそういうことではなくて、自分自身の理想の教師像というものがその時の経験であるとか、関わった先生方との関わりの中で少しずつ変わっているよということを意識するということを一応目指しているものです。

最後のページご覧いただければと思います。先生方からするとそこまでやるのかと思うかもわかりませんが、実は大学の方ではこの「教職ポートフォリオ」をもとにしまして、年１回学生との大学教員との面談というのを３年前から始めました。

これは各面談を行った教員がその学生との面談を通して、どのような形で感じたのかというのを書く「教職カルテ」と呼ばれるものです。これは１年生の時には特任教授の先生方が、２年生、３年生の時は指導教員の先生が一応面談教員ということになります。

この学生については教職志望の強さ、１年生、２年生ともとても強い。今年また「教育実習」を終えて、このままずっと教職を目指して欲しいなと思う気持ちでいっぱいです。

一番右の最後の所に一言メッセージというのがありますけれども、これが学生の「教職ポートフォリオ」の方に応援のメッセージという形で反映されるような形になっています。

さてそろそろ時間ですが、１枚目に戻っていただければと思います。この「教職ポートフォリオ」を取り始めた３年生ですが、どのような形で教職の志望が変わっているのか、「ポートフォリオ１」というのが１年生の前期、最初入学時です。それから「２」が半年後、「３」が去年の「教育実習」を終えた時になります。

なりたいという学生は悲しいかな、１年半にして 15 人減っている。逆になりたくないという学生が８人増えている。迷っているという学生も増えてきています。

本当であればここの面談を通して、悩みがあるのであればそれを解決した上で、自信をなくしているのであればそれを少し大学教員がサポートすることによって、折角抱いた夢を実現させてあげたいというふうに考えているところです。

「２」の所で、なりたい、迷っていると答えた人ということなのですが、つきたいと考えている校種を見ていただくと、今の３年生までは小学校でも中学校でもどちらでも教育実習校を選べることが出来ました。それによって中学校に行く学生が非常に多かったわけですけれども、どちらかというと中学校で教育実習を行った学生の方がどうしても今までと違って、楽をしたくて中学校というか、自分の不得意な科目にあまりかかわりたくないということで、中学校に教育実習に行っていた学生が多かったものですから、そういう学生からするとかなりドロップアウトする確率が高くなってきています。

今年の「教育実習」からは、教科教育選修の学生は英語とか、特定の教科を除いて全員小学校の「教育実習」ということになってきていますので、その学生達がどういうふうな形で変容していくのかということは、このあと分析していきたいと思います。

１枚めくって２枚目を見ていただければと思います。今の２年生、今年の「教育実習」に来る学生ですけれども、「ポートフォリオ１」、１年生の入学時には学校教育課程以外の学生も入っていますので、ちょっと人数が多くなってきてまいすけれども、154 名のうち 110 人が教師になりたいと強く感じています。

学校教育課程に少し特化した形で人数整理してれば良かったのですが、それはできていません。これも半年経ったところで随分減っています。まずトータルの所で 154 人が 148 人になっていますので、半年の間で６名程度がドロップアウトしているような状況です。

なんとか力は付けつつも、これだけ教員養成課程に風当たりも強いご時世ですので、就職率を上げるということも目指してやっていければと思います。

このあと「教育実習」に関するいろんな検討があると思いますけれども、その一つの検討材料として「教職ポートフォリオ」であるとか、「カルテ」を分析していくと学生達がなんで自分に自信がなくなってしまったのかということも検討していけるんじゃないかなと思います。

学生達との話を聞いていると、今までⅠ期の「実習」、一応４時間という形でやっていましたけれども、どうしてもまずこなすことが精一杯になってしまって、じっくりと準備をしたり、考えたりという時間がとれなくて、どんどん自信がなくなっていっているという話も聞いていました。

それは前回の「教育実習」の改革に携わった私としても、もっと考えなきゃいけなかったなというところではあるのですけれども、じゃあ、それをどういう形で今後改定していくべきなのかというのは、是非附属の先生方とともに検討していければと思います。

▼司会：学部で今進行している「ポートフォリオ」の作成という事業に関しての報告でした。次に３のプログラムです。『教員採用率向上策　講座単位での検討結果の分析』。佐藤先生お願いします。

▼佐藤修司：皆さん方にお配りしている『講座単位での教員採用率向上に向けた検討の結果について』という資料をご覧ください。表面に書いてあるのは各講座から出てきた意見をまとめたものです。

教員採用率の現状に関する原因を分析して下さいと。実際に研究室毎に何人の学生が受験をして、何人の学生が合格して、何人の学生が教員になったか。そういったことを全部グラフにしてお渡しして、そういった現状を踏まえて、そこの研究室、講座なりでどういった原因があるのかといったことを分析していただきました。

だいたい予想されたところかと思いますけれども、秋田県の教員採用が厳しい、学生が多職種に対応できる、公務員とか、企業に就職できる力をもっているので教職から離れていきやすい。それから中学校・高校志向が強い、高い。それから中高での採用の厳しさに対して認識が不足している。それから「教育実習」で要求水準が高いのではないか、出席管理が厳しいのではないか、といったことも出されています。それから模擬授業の力が圧倒的に不足している。その点の改善が必要だということも出されております。

その上で、講座単位で今後どういった対策を立てるのか、ここまで聞いているわけですが、そこで出されたものは教員採用試験の情報、それをきちんと共有する必要がある。首都圏で受験を推奨する。附属で「教育実習」のあり方に関する検討会、こういった形でのものを開催する。それから小学校を主免にするようにできるだけ働きかけていく。授業で教職の魅力を伝えたり、模擬授業や集団討論を実施していく。悩んでいる学生個人に働きかけをする。

それからこれは実際にやっているものですけれども、障害児教育講座の方で教職についた年齢の近い先輩のモデルを提示する。先輩教員が年に１回ぐらいはやってきて、学生達と懇談をして、質問を受けたりする、と。

それから小学校で体験するといったことを拡充した方がいいのではないか。これも障害児教育ですけれども、附属特別支援学校の先生方とスポーツ等も含めて、日常的な交流が

ある。それから勉強部屋を提供したり、それから教科専門の授業をもっと取らせて、教科専門の力を付けさせるべきではないか、という意見もありました。

学部全体のところでは、１，２年生、３，４年と分けるのではなくて、１，２年のうちからもっと働きかけを強めていく必要があるのではないか。採用試験で不合格になった時にすぐに諦めて企業に行くのではなくて、講師になって、また挑戦する、と。講師についての悪いイメージといったもの、非正規雇用のような悪いイメージというのを払しょくするということ。

それから教採に向けてピアノレッスンなど不得意な所、実技系の科目の補習をする。それから入試の推薦は前期、後期なので、教員採用、教員試験、教員採用に向けた、教員就職に向けた意識がだいぶ違うようなので、そういったことをきちんと分析をした方がいいのではないか。

それからカリキュラムに余裕を持たせるとか、厳しさばかり強調し過ぎない。教科教育の先生方に積極的な役割を果たしていただきたい、というのは、新課程の方の講座から出ています。

それから「実習」の年次指定を弾力化してほしい。現在新課程の学生は３年次と４年次で主免を取ることになっていますけれども、そうすると留学する学生、３年次で留学する学生、教員になろうと思っているのになれない。このことをなんとかして欲しい。それから課程を越えた共同関係。学生の自由度を増やす。

それから厳しい意見として、学校教育課程は数値目標を立てるべきだと、受験しない学生が多いことの理由をきちんと明示すべきだという要求が、新課程の講座の方からは出ています。

それから教科の内容の充実。それから実験の充実ということで、化学の先生がお一人しかいないとか、そういったことですよね。

それから、特に新課程の学生は採用試験とⅡ期の「実習」がぶつかる可能性がありますので、その辺の対策をとってほしいということが出されています。

そういったことを踏まえまして、とりあえず私が考えているということだけですけれども、裏側の方に今後学部として講座としてもそうですが、取るべき課題というのをちょっとまとめさせていただきました。

やっぱり見させていただいて一番効果的かなと思ったのは、講座や研究室など小単位で、教職についた卒業生と懇談会を実施するということを是非やってみてはどうかと思います。そういった中で学生が学生時代の過ごし方とか、勉強の仕方、教職のやりがいを伝えてもらうという機会をもっと作った方がいいのではないかと思います。３，４年で「スタージュ」、教員採用試験講座だけではなくて、もっと早いうちから、ということですね。

それから「教職導入ゼミ」や「教育実習」の改善に向けた全学的な取り組みを強めていく必要がある、と。今回プロジェクトが動いていますので、これを活用して、是非改善を図りたいということ。

それからこれまで実施委員会というような形では若干ありましたが、「事前事後指導」での交流ともありますけれども、もっと学部と附属との風通し、共同関係を強めていくということが必要なのではないか、と。

それから実習とか実習系の科目、「教育実習」に限りませんが、教職のやりがいを感じるものにしていくにはどうすればいいのか。それから学生の負担を軽減するのだけれども、だからといって安易に流れないような工夫や手立てが何があるのかということ。

それから先程「教員養成スタンダード」で出ましたけれども、これをもう少しきちんと学生進行でとか、就職した後にどういうふうに成長していくのかということも含めたスタンダードにしていく必要があるのではないかということ。

それから新課程の学生の「教育実習」について、これまでは単に免許だけを取る学生、つまり意欲がないのに教員養成課程、免許を取ろうとする学生を防ぐといった意味で、３年、４年にしていますけれども、本気でやる気のある学生にとっては教員になりにくいシステムなっているとすると、それも問題なので、そこの改善は確かに必要なのかなとは思います。

それから教職科目の見直しということで、やりがいや面白さを伝えるということは当然先程と同じですが、ここに模擬授業や集団討論などを共通して組み込んでいただくようなことも今後考えて行くべきなのではないか。教科毎にやっている内容がバラバラということではなくて、「教育実習」までにこういった実力をつけてもらう、こういったやり方をしてもらうという共通化をある程度は計っていく必要があるのではないかと思います。

それからカリキュラムの見直しですとか、その他ということで、ＦＤなどを通じて、教員採用試験の問題、一体どんな問題が出ているのかということも学部の先生方はそれほど知ってるわけではありませんし、私自身も管理職試験の内容は知ってますけれども、新採の内容はわかりませんので、そういったこともきちんとした研修会をやった方がいいんのではないか。教採の不合格生の対応もそうですけれども、いろんな手立てを考えて行きたいと思っておりますので、この点でも附属の先生方のいろんなご意見等をいただきながら、充実させていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

▼司会：ありがとうございました。それでは次に、「４．実習系科目の指導の改善について」というテーマで、実践センターの神居先生、お願いします。

▼神居隆（教育実践講座）：５時を回ってしまいましたので、なるべく短い時間で説明申し上げたいと思います。

「教員養成秋田モデル発信プロジェクト」、これは去年の暮れと言いますか、今年の春になってから文部科学省で全国の教員養成系の大学の方に一律教員養成の附属学校園の実習の充実のための事業をプランニングせよという指示が参りまして、それに合わせて作って

きたものであります。

前に半年に１回委員会やりまして、副校長先生方にはお知らせしておりますが、一度直接先生方に解説、お話申し上げて、ご理解を得たいと思っていたところでございますので、この機会に一つよろしくお願いしたいと思います。

秋田大学はこのいわゆる附属学校園の充実というテーマに関して副題として、「教育委員会との連携による附属学校を活用した高度な教員養成システムの構築」という言葉でお答えいたしております。では、内容について簡単にご説明してまいりたいと思います。

３つのポイント、「目標とするところ」「これまでの経緯」、それから「新たな取り組み・継続事業」ということでご説明申し上げたいと思います。

目標とするところは、本県はまず秋田県の教育ということで、ここ４，５年の間かなり全国的には名声を博していると言いますか、いろんな意味で注目を浴びてきているところですが、教職員の平均年齢が非常に高くなってきておりまして、もう４，５年経つと小学校採用試験が 30 とか、場合によっては小中合わせて 100 人近くになってくるということで、急に採用環境が変わってまいります。

その時に、今この附属学校園に勤められている先生方も平均年齢がおそらく 50 歳近くなるのではないか。もしかすると越えてしまう可能性がありますし、第一線から少しずつ離れていく時期にかかってきます。

そうすると第一線で働く先生方の実践知というのはだんだん削られて行くと言いますか、若干中身がスカスカになっていく可能性が非常にあるので、それをどういうふうに継承していくかということ。

２つ目、教員養成と教員研修の統合。この緑色で書いているものは、実は平成 22 年から本大学で学びの総合エリアという名前で教職研修と教員養成の統合化を図るということで、実施してきている内容、そのものでございます。

平成 24 年から「教員養成モデルの発信プロジェクト」ということで言っておりますので、特に附属学校園における実践知を集約する、附属学校園の実践知を集約する、秋田県内の様々な学校における実践知を集約するとこういうことでございます。

簡単に言えば、県内に様々な先生方が行っている授業の指導案、学習指導計画を集約して、附属学校園の実習の時に活用しようというプランです。

それから養成段階における実践知を活用。これは教員養成段階でもって、実践知、つまり現職教員を活用すると、こういうことでございます。

今年から教育センターの研修員の中で、研修員を募集する中で特に大学３年生に行うということで募集しておる枠がございます。それが全県で８名、今教育センターに配置しています。これは後期に「教職発展演習Ⅰ」という授業をもちます。15 回やることになります。集団でやります。もちろん我々がくっついて、いろいろ様々やるのですが、学級づくりということと授業づくりということに関して特化しております。

それがこの内容であります。こういうようなプログラム、つまり様々な実践知を集約し

た形で、それを養成段階から使えるようにしていく。それが一つ。

もう一つは現職の教員を教員養成の方にクロスオーバーさせること。そうするとその現職教員が最大のメリットは何かというと、その方々はいずれ学校に帰った時にリーダー的な役割を担う準備になる。つまりメンバーの非常に若い先生方に教えるトレーニングになるということがすごくあるわけで、この辺は昨年実行してみて非常に効果的であったと思うところであります。

本学部では、今まで 2006 年から様々な教員養成に対する改革を行ってきております。「教育実習」の改革は実は 2006 年にⅠ期３週間、これが附属学校園、それからⅡ期２週間公立ということで１回区切りがついて、ここで変わっております。

「教育推進プログラム」というものを 2007 年にやっておりまして、2009 年に先程説明がありました「教員養成スタンダード」が設定されております。2010 年の４月から「学びの総合エリア」が始まっております。

2011 年、教師力向上協議会を設置いたしました。これは何かというと、秋田大学の教育文化学部と秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会が、教員の指導力向上のために定期的に施策を協議し合うという場であります。今年はまだやっていませんけれども、実は８月の頭ぐらいに秋田県と本学部、それから秋田市と本学部の連携協定の調印式をやりまして、それから本格的に本年度分が始まるという予定であります。

従って、今私共が施行しておりますのは、秋田大学及び附属学校園を中核として、そして県教委、市教委、全体の秋田県の教育機関がリンクするような形の構想を作っているところであります。

「学びの総合エリア」。これは先程言った 2010 年からやってきております。教員養成部門と研修部門、これをコラボレーションすると言いますか、一つにするということでやってきています。この辺はあまり細かく、今年で終わります。大学教員派遣事業とか、上の方に書いてある教員養成部門というのは大学の中で学部の学生さん、もしくは大学院の学生さんを養成することで行っていること。下の方は現職の教員の研修にあたっている部分。

例えば大学教員派遣事業と大きく括っていますが、全県の小中学校、高校、特別支援学校に、去年は延べ約 150 名の大学の先生が行っております。単に児童生徒、もしくは学生さんに講義するというのでもなくて、先生方の研修会を指導するとか、それから保護者に応えるために保護者会に行くとか、さまざまな役割を作っております。もちろん附属学校園でも使っていただいて結構でございます。５月の連休前に締め切っておりますけれども、その前に後でも秋から冬にかけては大丈夫ですので、なにかあったらお話し下さい。

最後、研修員の「スタージュ」への参加ということで、去年研修員にスタージュの方で３年生の実習セミナーに学級づくり、授業づくりというテーマでやってもらったものです。

「新たな取り組み」、今年から始まってくる取り組みとしましては、①教員養成部門の強化、充実。強化というのは、高度化と言った方がいいんでしょうけれども、言葉にすると強めるとか、縛りを詰めるというのではないですね。中身のグレードを上げるという意味

です。それから充実を図る、と。

Ⅰ期「実習」のコーディネート。教育実習コーディネーターというものを今年から２人、実務家教員として来ていただいております。「教育実習」Ⅰ期ということは附属学校園ですから、附属学校園の「実習」を行っている期間に、全部ではありますけれども、特に小学校、中学校それから特別支援学校の３校に関しましては、必ずその期間最低１人は１日常駐する形にして、先生方が様々な学生さんに対してご指導なさる部分のコーディネートをする、平たく言うとお手伝いをする、ということですね。

全員の実習生に対して「これだけ言っておきたいからちょっと言って」とか、「実習生を集めて」とか、先生方が全部手とり足とりやらなくてもいいようなことをコーディネーターがやっていきたい。様々な役割を担えるのではないかと思っています。これが一番上。

２番目はⅡ期で「実習」の内容のスタンダードを作る。これは今年から来年にかけてやることなのですが、Ⅱ期「実習」は公立学校でやるわけですよ。公立学校でやっているので、千差万別でいろいろ難しい部分があるので、例えば「附属でこういうことをやったので、公立は引き続いてこういう形の物をやっていただきたい」というものが今あまりはっきりない。これらをもうちょっとはっきり分けて、附属は附属の役割をきちっと作っていって、そしてその後公立に関しては「こういう指導案を作って、こういうふうにやってもらいたい」ということをやっていきたい。

ですからこの点に関してましては、大学の先生方もちろんだけれども、その他に県とか、市とか様々な連携協定に基づきまして、指導主事に来てもらいまして、意見もらって、ある程度秋田大学はこれでやるという線を作っていきたいと思っています。それを公立の方にもお願いしていきたいということであります。

それから２つ目の○なのですが、これは今日の主題なのですが、実習系科目を充実させるということで、今年始まった部分のところが非常に大きいものであります。ちょっと後で説明します。

３つ目。先程言った研修員の「教職発展演習Ⅰ」の実習をコーディネートする。これは教員研修コーディネーター、これも一応２名、実務家を今年から配置しております。本格的には秋から稼働していくことになります。

先生方の方で資料、別刷り資料で入っているものがありますが、これが教育文化学部の案内状の１ページを印刷したもので、これは高校３年生に全部配布しておるものである。

それで何を言いたいかというと、「教職導入ゼミ」と「教職実践演習」というのはもう２年前から始まっておるわけです。

そして、今姫野先生が説明した「ポートフォリオ」、中央でこう立ってます。ああいう項目を書きながら面談を重ねていく。そして元々あるのはこっちです。「介護等体験実習」、これがあります。「介護等体験」がありまして、それから「教育実習Ⅰ期」、これが附属、その次がⅡ期、副免「実習」。こういうふうに縦軸に並んでいるのが今までのいわゆる実習系の授業でありますが、今年度から右側が入ってきているんです。

「教育実地研究Ⅰ」。これは何をやっているかというと、今そろそろ動き始めますが、学生が放課後児童教室等に行って、放課後子供と触れ合う。いろんな意味で一緒に遊ぶとか、一緒に学ぶとか、ということをやっているのが「実地研究Ⅰ」。

「教育実地研究Ⅱ」はまんたらめであるとか、それから保呂羽山であるとか、という所に研修に行っています。学生は1回は自分の研修に行ってます。自分が学生として泊って研修を受けています。そして夏から秋にかけて、今度は小学生が泊る時に先生のサポーター、指導者として入る。講義と実技と全部合わせてこれで単位認定する。

それから「教育実地研究Ⅲ」。これはもうそろそろこれも始めなければだめなのですが、金曜日の午後をずっと4時間空けておきまして、その時間同じ学校に最低 15 回は続けていく。毎週金曜日の午後行く。先生方の助手と言いますか、そういう立場で学校に入っていく。ということでこれも秋田市教委と最早話進めておりまして、割り付けをこれからしていくということになります。これは10月以降の話です。

「教育実地研究Ⅳ」というのは、「Ⅲ」の終わった人が同じようなことをずっと続けていくいう場合の話であります。

こういう実技系の科目をかなり充実して、今のところ全部選択ですけれども、これらのことを前提にしまして、「教育実習」がどう変わればいいか、ということが最大の課題になってきているということであります。

もうちょっとで時間がきますので、そろそろ終わりにしたいと思います。最後にもう1枚ペーパーをお渡ししております。もう一枚のペーパーはいろいろ直して、先ほどあった画面を直したものですけれども、これが組織から追っていった流れであります。先ほどの学部案内の方は学生さんの向きから追っていったもの、これは組織から追っていった説明図でありまして、ちょっと説明させてください。

今秋田大学教育文化学部と下にございます。緑の箱になっています。秋田大学教育文化学部があります。その他に秋田大学には分校もあるわけです。それで教育研究実践センターに教育実習コーディネーターと教員研修コーディネーターという、そして附属学校園がそこにある。学部の附属としてあるわけですね。

ですからこの大学の人材、もしくは教育力というのがどういうふうに関係しているかというと、市町村教育委員会、あるいは学校です。県内の学校に関しては研究推進アドバイザー、校外研修には支援に行きますよ。それから真ん中、学校運営支援パートナー。これはいろいろありますけれども、例えば学校運営に校長が行き詰ったと。市教委に言うとちょっと怒られそうだから、なんていう場合は使ってくれと、こういうことですね。

それから生徒に対して興味関心のある授業をやってくれと要望があればそれに応える。それがいわゆる3つ、箱が大学教員派遣事業です。矢印は大学からの支援です。

それからこれが全部学校に行くわけです。その他に教育委員会、県がそこにあります。県の下に教育センターがあります。教育センターからは、例えば教育学部でやっている教員養成に対して講師を派遣したり、逆にこっちからセンターに講師を派遣したり。

それから教育センターには研修員がいます。その８名ぐらいの研修員が大学に来て授業参加する。チューターとしてくる、とかという形になってくる。こういうようなものが新しい流れになります。

附属学校園がある。附属学校園には学生の立場からいうとⅠ期「実習」。だけどそれは完結してⅡ期はⅡ期というわけにはいかないで、附属学校園でやったことを前提にして各公立学校にして、「教育実習」というものを完結させたい。トータル５週間でもって、完結させたいという思いがございます。是非この辺もご理解いただければというふうに思います。

今いろんなこと考えて、これはまだ発展途中でこのままになるということではないのですが、この辺を先生方とこれから協議していただいて、やっていきたいなというふうに思っております。以上です。

▼司会：ありがとうございました。続いて八柳先生からお話をいただきます。

▼八柳久夫（教育実践講座）：小学校、中学校、特別支援学校から実習に関して要望や意見があればということでお聞きいたしました。これについていくつかお話いたします。

「実習」中のセンターについてです。「実習」中に多くの大学の先生から訪問をしていただいて、学生を励ましてもらいたいという指摘がありました。特別支援学校の副免「実習」には障害児講座の先生だけでなくて、教科教育を担当している先生や学生が所属している講座の先生たちにも是非参観をお願いしたい。そして励ましていただきたい。それからまた今後の学生の指導に活かしていって欲しいという指摘がありました。

２つ目、指導案について。公立学校からⅡ期になりますと、学生が指導案を書けないという指摘があります。Ⅰ期の「事前指導」及び実習授業における指導案作成だけでは習熟が十分に図られていないということにある、と。

それでⅠ期「実習」が終わった後に、Ⅰ期で学んだことをもとにして指導案を２つくらい作成するような内容を事後の講座に盛り込んで、指導案作成の技術を高めるようにしてほしいという指摘があります。

それから指導についてはⅠ期幼稚園「実習」だった学生は、副免「実習」まで教科の指導案を書いた経験がないということにあるみたいです。４年次の段階で指導案が書けない、指導案を書くのは初めてだという状態は避けたい、という指摘があります。

それから「実習日誌」について。現在１日２ページを書くことになっております。これは学生及び教員の負担が大きいのではないか。１日１ページに軽減をすることができないかという指摘がありました。

それから「実習」と関係ないのですが、学生が授業や子供との関わりに関することについて、学生それぞれがねらいを明確にして、「教育実習」に臨み、終了時点で成果と課題をしっかり繰り返させるということが大切だという指摘もありました。

その他として、大学の担当の先生達がたくさんいて、誰が何の担当をしているのかがよ

くわかりづらい、と。チャレンジサポートシステムもあり、複雑になってきている。それで教科教育の担当者の先生を含めて、年度当初に誰がどんな係を、こんな時には誰に連絡すればいいのかがわかるような一覧の形で提示してもらえるとありがたい。

それから最後ですが、「実習」中、学生が印刷するわけですが、印刷機が壊れた、うまく動かない、なんていう時に担当者がすぐに行けない。それで細々とした学生の世話をするお手伝いをするような人材の配置ができないものか、というようなご指摘もありました。

以上でございます。

▼司会：ありがとうございました。以上で私達学部の方からの説明、それから提案となります。ここまで、「教職 Net」、「教員採用率向上策について」、「実習系科目の改善について」、それから「実習系科目の指導の改善について」ということでお話いただきましたが、ここまでにつきまして参加者の皆様から質疑応答を受け付けたいと思います。どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

▼神居隆：一言だけ補足させてください。今の附属学校園の先生方からの声をまとめて、一昨日県南と中央地区の教育実習の説明会をやっております。来週また県北でやりますが、それを終わったあたりにまた様々なグループワークやりまして、よかったところ、こうして欲しいところ、というような意見を伺っておりますので、それがだいたい終わったあたりで、今年試験的に、今のお話も含めて、やってみていけるところは手をつけていきたいと思います。

ですから、例えば様々なところがあると思いますが、それはまとめて後で学校の方に実習コーディネーターの先生から、きちっと伝達させていただきます。またこの間もう 10 日ぐらいはあると思いますので、まだなんかありましたらお寄せいただければ、そういうのも材料にして検討したいと思います。以上、よろしくお願い致します。

▼司会：ということであとは補足ははございませんか。ここまで学部の教員養成に関する取り組みの状況を説明させていただきましたが、ここまでで先生方からご質問、ございませんでしょうか。

毎年のように細かく充実が進んでいるところなので、もしかすると附属学校園の先生方にはわかりづらいところもおありかと思いますが。何でも結構です。ご質問ありましたら、どうぞお願いします。

ではご質問がよろしければ、ご意見も含めまして、ご発言お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

▼奈良隆一（附属中学校）：附属中学校の奈良です。先ほど教育実習コーディネーターの方が配置されるということで、「教育実習」の方、非常に安心していろいろやっていけるのか

なと思っています。

さっきの印刷機の話は私が出しました。そういう形でコーディネーターの方が配置されるということでちょっと安心しています。大学の先生たちもお忙しい中で足を積極的に運んで下さるということのようですので、どうかよろしくお願いします。

ちょっと話を変えるのですが、先程から聞いていて、実践知ということで、指導案の書き方を中心にということで指導されているようですけれども、現場にいると指導案はほんとうに必要な時だけのものです。それ以外の実践の場面で、例えば生徒指導的なことであったり、問題行動への対応であったり、実は実際の現場に入ると、中学校だとそちらの方がウエイトが大きいような気がします。

ですので、これから充実させていくためには、ほんとうの意味でのそういう実践に関わるところでの、なにがしかの蓄積が必要になるのかなと思います。そのことをちょっと思いましたので、お話させていただきました。以上です。

▼司会：ありがとうございます。只今のご意見、実践知というのは、教科の指導案のみならず、生徒指導面でも実際に学校の教育の場ではすごく重要な役割を果たしている、と。その部分で学部の方での対策等はお考えですか？

▼成田雅樹（教科教育学講座）：国語教育の成田と申します。先程説明がありましたが、今年度から動いている「教育実地研究」などはそういったこともにらんで、学生もあまり経験がない状態で責任を持たされて入っていくと大変ですし、先生方や学校も困ってしまうと思うので、ご迷惑にならない程度に子どもの様子を見させていただきながら、可能なところは関わらせてもらうという形で「実地研究」のⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳっていうことを考えて、動かしています。「教育実習」以外でもそういう子どもの実態に触れる機会を作ろうということで、その点はやっております。

▼神居隆：「教職実践演習」が来年度から始まりますけれども、今「教職実践演習」でセンターの先生方にいろんな件で専門の先生方をお招きして、各回講師としてお話していただいている。その後半ですね、実習ということで、ロールプレイとか、さまざまなものをやります。その時に、学級経営とか生徒指導とか、そういった側面が今までうちの大学では弱い所だったものですから、そういうところを強化して、実際に実践的な学習をさせております。以上です。

▼司会：そうしますと、この図で言いますと右側の 24 年度から始まった、こちらの方で対策ができそうだ、ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして他の方で、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

▼浦野弘（教育実践講座・附属小学校長）：学部の教員という立場ではなくて、小学校の方の代表ということではありませんけども、こちらのサイドから今日質問させていただきたいと思います。

一つは「ポートフォリオ」、１，２，３とあって、「教職導入ゼミ」で学校訪問した結果、やる気をなくしてしまう。さらに「ポートフォリオ３」では、Ｉ期「実習」を終わって、その結果やる気をなくしてしまうという学生が多いのではないかというご指摘だったと思います。

具体的にやる気をなくした学生達が、何かそういう場面がそのきっかけになっているというようなものがあれば、その部分をご指摘いただければ、私共の指導の体制に繋がったとは思うのですが。具体的に何がまずくて、期間だけを短くするのか。「教育実習」の授業実数を減らすことだけが課題かどうか、まだちょっとよくわからない。

昨年度２週間に変えた時にも、一部の教員の中からは３週間を維持した方がよいのではないかというご意見もあったわけです。

そういうところ含めて、改善をする以上、少し問題点の根拠となることをご指摘いただかないと、言葉だけ遊んでいるような気がしてなりません。

それともう一つ、私も学部の教員で授業を担当しているわけですけれども、そちら側の改善策が今日のところは何ら示されてなくて、附属の方だけちょっとご検討を、というのは、私たちも少し考えなければいけないことではないと思います。それは私の立場です。

もう一度戻しますと、是非根拠となる部分をもうちょっと明確にご説明いただけると、今後の策が検討できるかと思います。いかがでしょうか。

▼司会：実は今回このポートフォリオに関してお話いただいた姫野先生なのですが、所用により退室されました。そうしますと神居先生、直接学生達と面談をされているお立場でいかがでしょうか。

▼神居隆：今の３年生は１年生の時に私共が面接しております。２年の段階ではいわゆる教科教育の方の先生方というふうにまずバトンタッチしておりますが、ちょうど３年になって今また、ここにちょっと書いていますけれど、「教職総合基礎」というので今授業を行っています。ここでまたちょっと話をしたりするのですが、そこに座っている学生は、授業が選択なので、教職への意識の強い者ばかりなのだけれども。

やっぱり 17，18 歳で考えていることと、19、20 歳で考えることは、ちょっと違うといいますか、自分を冷静に見始めているところがあるということです。

ですから何がいい、何が悪いということではなくて、やっぱり心の発達の段階でもって、自分は教員に向いているだろうか、という話が一つと。

それからこちらは少し消極的な話ですけど、教員採用試験の倍率が高くて難しい、そういう話はよく聞きます。ですからそれがリスクとして若干出てくるところの一つになるの

かなというふうに思います。入学する段階ではどういう試験をクリアする場合でも、私は教員になりたい。だからここの大学に来ましたという形は当然表明するわけですから、それはそうなのだけども、多少冷静に考えていくという部分はあるかもしれません。

そこのところで、ポジティブに「そうか！」というか、ネガティブに「いやー……」というか、その辺のところはかなり違ってくるというふうに思っています。私が知っている限りではそういうこと。

あと、場面的にこういうことがあったからこうだ、という話はあまり聞いていないです。個人的にはということでした。

▼司会：続いて成田先生。

▼成田雅樹：３つ程お話させてください。１つ、指導案が書けないということについては、大学の方で書かせて下さいと言っているのに、来た学生が書けないじゃないかという、そういうリアクションなのだろうと私は思っています。

ですからそれはこちらでちゃんと書けるようにして、公立学校さんに送り出さなければならないことだと思います。

それは先程こちらの授業の改革として、修司先生がまとめて下さった中にあったと思うのですが、大学の講義の中でも集団討論とか、模擬授業を取り入れて、その際に指導案を略案でいいから書かせるということ、これをたくさんの教科で足並み揃えてやっていくということが必要なのだろうと思いますし、そのことは検討していますので、学部の側が何もやらないで附属学校さんに全部お願いするというようなつもりでいるのではありません。誤解のないようにお願いしたいと思っています。

それから私が面接をした時に、かなり衝撃を受けました。こんなにうちの国語の学生は教員を迷っているのか、あるいはもう諦めちゃっているのかと思って、２年生なのに。

どんなことを言っていたかと言いますと、生徒さんあるいは児童さんと心が通じなかった、結局「実習」のあいだ中、関わっていこうとしたけども心が通じなかった、ということを言っていました。

これは一方的ですので、その相手のお子さんの側の言葉があるでしょう。ただ学生の主観的な捉えとしては、そんなことがあったようです。もちろん本人の努力の足りなさということはあるのだと思いますが。

期待しているのですよね、学生も。実習に行って、子ども達と仲良くしたい、教師としてこんなことやってあげたい、こういうこと勉強したいと思って行っているのだけれども、そもそも子どもに受け入れてもらえなかったという感覚を持って、帰ってきている学生がいたようでした。

それが、どっちが悪いとか、学部が悪いとか、附属学校のせいだとか、そんな話をしているのではありません。

それからもう一つは、比較的厳しさを印象に残して帰って来たようです。魅力を感じて、実習に行って、なお一層先生やりたい、大変だけどどうしても先生になりたい、がんばって先生になろうという気持ちになったというよりは、行く前はそういう気持ちだったのだけど、行ったら「わあ、大変。これは 30 年間も退職までやれるのだろうか。無理じゃないだろうか」。そこで、担当の先生がはっきりおっしゃったわけではないのですけれど、「君はこういうところをもっと頑張んなきゃいけないね、こういうのはいいけど、こういうところはちょっと苦手だね」と言われたところが、教員になるにあたって何か決定的な欠陥を指摘されたかのように受け止めてしまって、「そんなことで大変、大変って言ってたら、もっといっぱいいろんなことがあって、大変なんだよ」と親切におっしゃってくださったと思うのですが、「これで大変なのに、まだ仕事があるのか」という印象を受けたようなのです。

そういう面ではまだ２年生なので非常に幼いのですよね、学生が。ですから我々も３年生でやっいてたものを急に２年生に降ろして、３年生と同じ水準を要求して、ポーンと投げだしてきた格好になっていたと思うので、決して甘くするということではなくて、魅力を一層感じさせつつ、徐々に教員に向けての自信を体験で証明しながら持たせていくということを考えなければいけないのではないかなと思っております。以上です。

▼司会：ありがとうございました。関連してご発言される先生はいらっしゃいませんか。先程の浦野校長先生からのご質問だったのですが、早いうちにドロップアウトしてしまうきっかけに関して、２つ、３つの見方が提出されたところですが、よろしいでしょうか。

もう一つ浦野先生からのご質問なのですが、附属学校園での努力と言いますか、改善だけじゃなくて、学部の授業の改善についてはどうなっているのだろう、ということについてのご質問でしたが。それでは佐藤先生、よろしいでしょうか。

▼佐藤修司：この点は先程成田先生が言われたことと尽きると思いますけれども、学部自身も。今日こういった形で集まっていただいたのは、決して附属で行われている実習のことだけではなくて、学部として真剣になって、学部の教員もこれまで足りなかったところ、見つめ直して、取り組んでいきますというふうなこと、それをやっている。それをご理解いただいて、今後一層附属と学部との風通しをよくして、協力してやっていけるような環境を作りたいということで開催させていただいておりますので、その点を是非ご理解いただければと思います。

その上で先程私が言いましたように、教職系の科目、それから教科専門の科目もありますけれども、そういったもの自体も見直して改善をしていく、そこに附属の先生方もご理解いただいて、ご協力いただけるところ、ご意見をいただけるところをお願いしたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願い致します。

▼司会：では浦野先生、よろしいでしょうか、今のお答えで。
それではもう少しお時間ありますので、ご質問・ご意見等ございましたら、折角の機会ですので、どうぞお出し下さい。

▼高橋健一（附属小学校）：附属小学校の高橋と申します。話を聞いていて、随分学生さん達が大事にされるようになったなあと。大学も変わってきたなあとつくづく思っているところです。
それでさっきから実践知の話があったのですけれど、とすると今日全然話題になっていないことなのですが、現場で指導する私たちの「実習」の仕方の実践知はどこでどういうふうに集積されていって、改善されていくのかなと。良い所は良い所で、それから改善すべきところは改善すべきところはすべきところで、それが今後どうなっていくのか、もし見通しがあれば教えてほしいなと思います。

▼神居隆：今年の実習、９月の中旬で終わりますけれども、終わりますと直ちに次年度に向けまして、実習のさまざまな改善検討会を、委員会を立ち上げてやっていきたいと思っています。
これは附属の先生方、それからその期間私共ももちろん附属の方にも参りますけれども、公立学校の方にも学部の先生、今年はもうかなりの人数が全県下に行って来ますし、その先生方がまたご意見、私共も交互に歩きますので、そこでまたご意見を伺って、さまざまなアンケート集計をした中で、できれば今年のうちも来年の「実習」の骨格と言いますか、それを話し合って決めていきたいと思っています。
ですから、今回の「実習」のいわゆる５週間プログラムといいますか、そういうものを先生方と一緒に作り上げていきたい、というのが基本的な考え方ですので、なんとかその辺をご協力方よろしくお願いしたいと思っています。
モデル、要するに実践知ということは、今やっていることももちろんですけども、今の中の残すものは残す、ちょっと改善するものは改善する。全体が見えるようになんとか作り上げる。非常に難しいと思いますが、一緒に作るということで、よろしくご協力方お願いしたいと思っています。

▼司会：よろしいでしょうか、ありがとうございました。
それではいかがでしょうか。もしなければ先生方には大変お忙しい中、お集まりいただいてますので、そろそろこの質疑応答、意見交換を閉じたいと思います。
それでは続きまして、「６．学部長挨拶」ということで、四反田先生、よろしくお願い致します。

▼四反田素幸（教育文化学部長）：皆さん、こんにちは、四反田でございます。挨拶という

よりは折角の機会ですので、附属の先生方に国の教員養成に関わる施策について、ほんの少しだけお話をさせていただきたいなというふうに思います。

現在中教審の特別部会で、教員養成の修士レベル化というようなことの議論が進められております。これに関しましては新聞報道もありますので、ご存じの方も多いと思いますけれども。

これはすなわち、教員免許制度の改革でございます。現在進行中の教員免許状の更新制度、それからこの度の修士レベル化の背景ですね、これは教員免許制度の在り方というものを生涯に渡る教職の技能、発達を支える制度に転換していこうという狙いがあるものと考えられます。

修士レベル化の大きな特徴は、今申し上げました教員免許制度の改革でございますけれども、これまで教職に就くための資格としての免許であったものが、新しい免許制度では学部レベルの免許は基礎免許として、最小限の資質として定義されようとしております。そして＋αの積み上げによって、ようやく一般免許とすることができる、としている点にございます。その＋αの部分が、すなわち修士レベル化に相当するわけです。

これまで学部学生が４年間学部で学問あるいは教育実習を積み上げていけば、あとは教員としての基本的な資質がいわば予定調和的に備わるとしておりました従来のあり方から、学部段階で学生に身につけさせるべきこと、そして＋αの部分で何を身につけさせるかという教育プログラムの設計がこれからは求められるようになってまいります。

ただこの度に修士レベル化の議論は制度導入の時期がまだ明示されておりませんので、具体的なスケジュールが見えにくい部分がありますけれども、国の教員養成の施策というものはそういう流れになりつつあると言えると思います。

この修士レベル化の議論の中でも言われていることなのですが、文科省が度々強調していることが、大学と教育委員会とが連携して教員養成の教育プログラムを運営していく、ということでございます。

本学部では、現在６名の特任の先生方と一緒になって教員養成のプログラムを進めておりますけれども、いわゆる実務家教員と共に教員養成を進めていこうとしている、この背景にはこういう事情があるということを是非ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

▼司会：それでは最後となりました。閉会の言葉。附属中学校の副校長先生、田仲先生にお願いしたいと思います。

▼田仲誠祐（附属中学校副校長）：こんにちは。附属中学校の田仲と申します。今日の感想も言いながら閉会の言葉をということを言われましたので、ちょっと感想を申し述べながら閉会したいと思います。

『汝、なんのためにそこにありや』。あなたはなぜ何のために秋田大学に今いるのか、な

んのために附属中学校にいるのか、そういう言葉を今頭に思い描きながら今日の研修会に参加しておりました。

教育は人なり。良い教育のために必要不可欠なものはまず第一に人だと、教師だという意味だと思います。そういった意味で私たちの役割というのは非常に大きいと思います。

先程の話にありましたけれども、秋田県のこの教育のレベルというのは、平均年齢 47 歳という、この教師集団の充実したところと、もう一つはスーパー講師と言いますか、教員採用が難しくて、非常に意欲が高い、能力も高い、何年も講師もやって、講師でありながら、すごい力があって、そして採用されていく、そういう人間がどんどん補充されてきているというところが、秋田の教育の今の充実しているところだと思います。

ただそれがもう３，４年すると、学部卒ですぐに採用になる人数が増えてくる、という話もありました。そうなりますと、我々の責任というのは今以上に今度重くなるということだと思います。

その際に私は、実践知ということも大事だと思います。大学を出てからすぐに働く力、生きて働く力、ある程度身につけておくのが必要だと思いますけれども、もう一つは現場にやっぱり意欲といいますか、打たれ強さというか。授業下手なのははじめはわかる、自分は下手なのだけれども、それでも教育をやりたい、子どもが好きだという、そういう意欲を育てておかないと、やっぱり教師になって、続けていけないという人も最近かなり多いかと思います。

なんとか、意欲といいますか、教育愛というものをなんとか育てていく。この４年出てすぐ教師になる人間に、やっぱりその辺育てておかないと、たぶん挫折はかなりあると思うのです。

現場の方にも、昔は教師を迎えて育てるシステムがありました。ところが今は 40 歳になっても一番年下ということで、なかなか下を育てるというシステムが消えかけてきております。そういったところで新しいシステムを作っていく時には、教員養成秋田モデルというのは非常に今大事な取り組みだなあ、と思って聞いていたところであります。

その時に私２つ、ちょっと自分で考えていきたいな、というのが２つありました。１つは課題意識です。あなたは本当に素晴らしい教師を育てるために仕事をしていますか。「教育実習」もそうです。２週間という間にほんとうに時間をそのために使っていますか。大学の先生にもそれは問われることだと思います。その課題意識というものをやはりほんとに自分はしっかり持っているかということがひとつ。

それからもうひとつは､それぞれがベストを尽くせばそれでいいのかということです｡「教育実習」をしっかりやって、大学での授業をしっかりやっていればそれで素晴らしい教師が育つかというと、私はそうは思いません。全体は部分の総和以上でなければならない。ですから「教育実習」も一生懸命やるし、講義も一生懸命やってもらうことは大事だと思うのですけれども、たぶんそれらが有機的に機能する教員養成システムでなければ、単なる足し算では教師は育たないな、と私は思っているところであります。

その意味で、私たちは「実習」の部分だけではなく、学部の方で今度始まる「実地研究」のところでどういう内容をやっているのかということをしっかり把握していくということも必要だと思いますし、大学の先生には「実習」の場面で実習生がどうなのかということをしっかり見ていただくということが必要です。やっぱり有機的に機能する教員養成システムというのを、全体が部分の総和以上ものであるような教員システムを作っていくことが必要かな、と思って、今日がそのスタートラインかなと思って、今日の講座研修に参加させていただきました。

４年後には私達の成果がほんとうに問われる時になるかと思いますので、今日をスタートに連携と協力、共同をやっていければなというふうに思いました。

今日はほんとに忙しい中でしたけれども、皆さんの協力でこういう会が開けたということを非常に良かったなと思います。夜遅くなりましたけれども、ほんとにいい研修ができたと思います。これからもどうかよろしくお願い致します。

▼司会：どうもありがとうございました。以上で今日の研修会のプログラム、すべて終了ということになります。

１点だけ、教員会議の副議長の立場から説明させてください。この新しい年度になってからの附属学校園とそれから学部の教員の会議の「名簿」の作成を進めてまいりました。先生方には様々なご協力をいただきまして、ありがとうございました。

まだ若干不備なところはございますが、今回一区切りとして、４ページの名簿を作成させていただいております。先生方には、こうした部会の中でのやり取りも、これからますます活発化されていくことを期待したいと思います。

この完成版に関しましては、もう少し後にメールでお渡しできる形にしたいと思います。ただ個人情報が含まれているものでもございますので、どうぞお取り扱いには十分お気を付けくださるようお願いしたいと思います。

それでは先生方、長い間ありがとうございました。本日 24 年度の第１回の研修会、これにて終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

（別　紙１）

国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成２３年３月卒業者の就職状況

○　調査結果の概要

国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業者の教員就職率は、少子化による児童生徒数の減少等に伴い教員採用者数が減少したことから、平成１１年３月卒業者の教員就職率は３２%にまで低下したが、その後、教員採用者数の増加や、教員養成大学・学部の入学定員減などにより、近年は５０%台後半を維持しており、今年は６２．０%（前年比２．４ポイント増加）であり、前年よりやや高い教員就職率となっている。

なお、卒業者数から保育士への就職者と大学院等への進学者を除いた場合の教員就職率は、７０．６%（前年比２．８ポイント増加）となっている。

区分	就職者					進学者	その他未就職者	卒業者（計）
	教員就職者	左の内訳		保育士への就職者	教員・保育士以外への就職者			
		正規採用	臨時的任用					
平成23年3月卒業者	6,494人 (62.0%) (70.6%)	3,820人 (36.5%) (41.5%)	2,674人 (25.5%) (29.1%)	150人 (1.4%) －	1,752人 (16.7%) (19.0%)	1,137人 (10.9%) －	946人 (9.0%) (10.3%)	10,479人 (100.0%) (100.0%)
（参考）平成22年3月卒業者	6,274人 (59.6%) (67.8%)	3,507人 (33.3%) (37.9%)	2,767人 (26.3%) (29.9%)	123人 (1.2%) －	1,897人 (18.0%) (20.5%)	1,150人 (10.9%) －	1,079人 (10.3%) (11.7%)	10,524人 (100.0%) (100.0%)

（注）

１．各年の９月末までの状況を取りまとめたものである。

２．「教員就職者」とは、国公私立の幼稚園、小、中、高等、中等教育、特別支援学校の教員（養護教諭を含む。）として就職した者の数である。

３．「臨時的任用」とは、臨時的に病休、産休、育児休業などの代替教員等として任用された者の数である。

４．「保育士」とは、保育所および認定こども園への就職者の数である。

５．（　）内上段は卒業者に占める割合（%）、（　）内下段は卒業者数から保育士への就職者と大学院等への進学者数を除いた数を母数とした場合の割合（%）である。

○教員就職率が高い大学

大学名	教員就職率
鳴門教育	77.9%
兵庫教育	74.7%
愛知教育	71.8%
京都教育	70.1%
岐阜	69.5%

○教員就職率が低い大学

大学名	教員就職率
秋田	44.5%
琉球	47.2%
鹿児島	47.2%
岩手	49.1%
福井	50.5%

（高等教育局大学振興課教員養成企画室）

平成23年３月卒業者大学別就職状況［教員養成課程］

大学名	卒業者数 (A)	正規採用 (B)	臨時的任用 (C)	合計 (D)＝(B＋C)	平成23年教員就職率（正規＋臨時）(D/A)	平成22年教員就職率	教員就職率対前年比（ポイント）増▲減	保育士への就職率	教員・保育士以外への就職率	大学院等進学率	その他未就職率	平成23年教員就職率（正規＋臨時）（保育士・進学者除く）
北海道教育	756 (736)	240 (176)	248 (249)	488 (425)	64.6%	57.7%	6.8	0.0% (0.1%)	18.3% (21.1%)	8.3% (9.9%)	8.9% (11.1%)	70.4%
弘前	169 (179)	60 (59)	28 (36)	88 (95)	52.1%	53.1%	▲ 1.0	1.2% (0.0%)	30.2% (26.8%)	7.7% (7.8%)	8.9% (12.3%)	57.1%
岩手	175 (164)	58 (53)	28 (26)	86 (79)	49.1%	48.2%	1.0	0.0% (0.0%)	30.9% (26.2%)	5.7% (12.8%)	14.3% (12.6%)	52.1%
宮城教育	342 (209)	101 (85)	105 (59)	206 (144)	60.2%	68.9%	▲ 8.7	2.6% (2.4%)	18.7% (12.0%)	8.5% (7.7%)	9.9% (9.1%)	67.8%
秋田	110 (109)	24 (26)	25 (22)	49 (48)	44.5%	44.0%	0.5	4.5% (1.8%)	30.9% (33.0%)	13.6% (7.3%)	6.4% (13.8%)	54.4%
茨城	264 (281)	116 (109)	60 (68)	176 (177)	66.7%	63.0%	3.7	0.0% (0.0%)	16.3% (18.1%)	12.1% (13.5%)	4.9% (5.3%)	75.9%
宇都宮	168 (177)	44 (50)	51 (41)	95 (91)	56.5%	51.4%	5.1	4.8% (1.7%)	18.5% (27.1%)	11.3% (11.9%)	8.9% (7.9%)	67.4%
群馬	227 (222)	99 (92)	35 (47)	134 (139)	59.0%	62.6%	▲ 3.6	0.0% (0.0%)	16.7% (15.3%)	15.0% (12.2%)	9.3% (9.9%)	69.4%
埼玉	475 (486)	172 (151)	107 (87)	279 (238)	58.7%	49.0%	9.8	3.2% (2.7%)	14.9% (23.9%)	9.3% (10.1%)	13.9% (14.4%)	67.1%
千葉	407 (421)	197 (215)	54 (62)	251 (277)	61.7%	65.8%	▲ 4.1	1.5% (0.7%)	15.0% (15.7%)	11.5% (8.3%)	10.3% (9.5%)	70.9%
東京学芸	645 (654)	235 (205)	165 (176)	400 (381)	62.0%	58.3%	3.8	1.1% (0.9%)	18.3% (15.1%)	14.3% (14.8%)	4.3% (10.9%)	73.3%
横浜国立	248 (270)	117 (107)	21 (9)	138 (116)	55.6%	43.0%	12.7	0.0% (0.4%)	23.0% (25.6%)	14.9% (12.6%)	6.5% (18.5%)	65.4%
新潟	196 (193)	46 (48)	57 (53)	103 (101)	52.6%	52.3%	0.2	1.0% (0.5%)	20.9% (24.9%)	10.7% (13.5%)	14.8% (8.6%)	59.5%
上越教育	166 (176)	60 (38)	39 (72)	99 (110)	59.6%	62.5%	▲ 2.9	6.6% (5.7%)	21.7% (13.6%)	6.6% (11.9%)	5.4% (6.3%)	68.8%
金沢	101 (117)	43 (32)	24 (37)	67 (69)	66.3%	59.0%	7.4	0.0% (0.0%)	11.9% (17.1%)	6.9% (7.7%)	14.9% (16.2%)	71.3%
福井	101 (108)	12 (9)	39 (55)	51 (64)	50.5%	59.3%	▲ 8.8	0.0% (0.0%)	25.7% (9.3%)	22.8% (27.8%)	1.0% (3.7%)	65.4%
山梨	105 (95)	39 (30)	24 (23)	63 (53)	60.0%	55.8%	4.2	0.0% (0.0%)	18.1% (16.8%)	16.2% (18.9%)	5.7% (8.4%)	71.6%
信州	228 (241)	77 (71)	79 (96)	156 (167)	68.4%	69.3%	▲ 0.9	0.0% (0.0%)	14.9% (17.0%)	7.9% (7.9%)	8.8% (5.8%)	74.3%
岐阜	233 (250)	105 (93)	57 (59)	162 (152)	69.5%	60.8%	8.7	0.0% (0.0%)	14.2% (23.6%)	11.6% (12.4%)	4.7% (3.2%)	78.6%
静岡	250 (255)	98 (76)	48 (61)	146 (137)	58.4%	53.7%	4.7	0.0% (0.4%)	20.8% (22.4%)	10.4% (7.5%)	10.4% (16.1%)	65.2%
愛知教育	664 (668)	324 (336)	153 (160)	477 (496)	71.8%	74.3%	▲ 2.4	3.0% (1.5%)	11.6% (12.1%)	7.8% (8.8%)	5.7% (3.3%)	80.6%
三重	169 (160)	58 (62)	54 (40)	112 (102)	66.3%	63.8%	2.5	1.2% (2.5%)	16.6% (13.8%)	10.1% (10.0%)	5.9% (10.0%)	74.7%
滋賀	184 (176)	77 (72)	44 (41)	121 (113)	65.8%	64.2%	1.6	6.0% (3.4%)	14.7% (17.0%)	8.2% (8.5%)	5.4% (6.8%)	76.6%
京都教育	301 (333)	121 (129)	90 (84)	211 (213)	70.1%	64.0%	6.1	0.3% (1.2%)	10.0% (14.1%)	10.6% (12.9%)	9.0% (7.8%)	78.7%
大阪教育	582 (601)	275 (279)	109 (142)	384 (421)	66.0%	70.0%	▲ 4.1	0.7% (0.2%)	7.4% (8.5%)	13.1% (11.1%)	12.9% (10.1%)	76.5%
兵庫教育	166 (171)	70 (73)	54 (50)	124 (123)	74.7%	71.9%	2.8	5.4% (9.4%)	7.8% (8.8%)	8.4% (7.6%)	3.6% (2.3%)	86.7%
奈良教育	202 (183)	81 (84)	53 (52)	134 (136)	66.3%	74.3%	▲ 8.0	2.0% (0.5%)	11.9% (12.6%)	12.9% (6.6%)	6.9% (6.0%)	77.9%
和歌山	99 (102)	22 (36)	42 (41)	64 (77)	64.6%	75.5%	▲ 10.8	0.0% (0.0%)	14.1% (6.9%)	13.1% (14.7%)	8.1% (2.9%)	74.4%
島根	165 (168)	41 (34)	70 (57)	111 (91)	67.3%	54.2%	13.1	1.2% (0.6%)	21.2% (24.4%)	6.1% (11.3%)	4.2% (9.5%)	72.5%
岡山	301 (315)	118 (108)	60 (72)	178 (180)	59.1%	57.1%	2.0	4.0% (1.3%)	16.3% (20.6%)	15.6% (15.6%)	5.0% (5.4%)	73.6%
広島	184 (179)	101 (78)	17 (31)	118 (109)	64.1%	60.9%	3.2	0.0% (0.0%)	6.0% (10.6%)	10.9% (11.2%)	19.0% (17.3%)	72.0%
山口	114 (111)	31 (23)	32 (41)	63 (64)	55.3%	57.7%	▲ 2.4	3.5% (3.6%)	15.8% (18.9%)	10.5% (6.3%)	14.9% (13.5%)	64.3%
鳴門教育	113 (115)	57 (56)	31 (34)	88 (90)	77.9%	78.3%	▲ 0.4	1.8% (1.7%)	7.1% (10.4%)	10.6% (6.1%)	2.7% (3.5%)	88.9%
香川	139 (152)	47 (25)	33 (57)	80 (82)	57.6%	53.9%	3.6	4.3% (7.9%)	20.9% (27.0%)	12.9% (7.9%)	4.3% (3.3%)	69.6%
愛媛	141 (126)	42 (34)	44 (26)	86 (60)	61.0%	47.6%	13.4	2.1% (3.2%)	23.4% (32.5%)	7.8% (11.9%)	5.7% (4.8%)	67.7%
高知	91 (104)	32 (28)	29 (38)	61 (66)	67.0%	63.5%	3.6	0.0% (0.0%)	16.5% (20.2%)	11.0% (4.8%)	5.5% (11.5%)	75.3%
福岡教育	432 (440)	111 (95)	154 (145)	265 (240)	61.3%	54.5%	6.8	0.2% (0.5%)	13.2% (18.2%)	8.3% (8.6%)	16.9% (18.2%)	67.1%
佐賀	100 (89)	32 (18)	26 (24)	58 (42)	58.0%	47.2%	10.8	0.0% (0.0%)	29.0% (20.2%)	9.0% (21.3%)	4.0% (11.2%)	63.7%
長崎	175 (207)	61 (72)	34 (54)	95 (126)	54.3%	60.9%	▲ 6.6	0.6% (1.0%)	22.9% (16.9%)	6.3% (6.3%)	16.0% (15.0%)	58.3%
熊本	243 (228)	57 (35)	84 (71)	141 (106)	58.0%	46.5%	11.5	0.4% (1.3%)	14.8% (21.9%)	16.9% (21.5%)	9.9% (8.8%)	70.1%
大分	109 (112)	26 (29)	42 (46)	68 (75)	62.4%	67.0%	▲ 4.6	0.0% (0.0%)	21.1% (10.7%)	8.3% (11.6%)	8.3% (10.7%)	68.0%
宮崎	102 (101)	25 (25)	34 (35)	59 (60)	57.8%	59.4%	▲ 1.6	2.0% (2.0%)	16.7% (14.9%)	15.7% (10.9%)	7.8% (12.9%)	70.2%
鹿児島	231 (243)	54 (47)	55 (50)	109 (97)	47.2%	39.9%	7.3	0.0% (0.0%)	24.2% (24.7%)	9.5% (7.8%)	19.0% (27.6%)	52.2%
琉球	106 (97)	14 (4)	36 (38)	50 (42)	47.2%	43.3%	3.9	0.0% (0.0%)	25.5% (25.8%)	14.2% (8.2%)	13.2% (22.7%)	54.9%
計	10,479 (10,524)	3,820 (3,507)	2,674 (2,767)	6,494 (6,274)	62.0%	59.6%	2.4	1.4% (1.2%)	16.7% (18.0%)	10.8% (10.9%)	9.1% (10.3%)	70.6%

（注1）平成23年3月卒業者（平成23年9月30日現在）の数とし、（　）内は、平成22年3月卒業者（平成22年9月30日現在）の数である。
（注2）「平成23年教員就職率（保育士・進学者除く）」は、卒業者数から保育士への就職者と大学院等への進学者数を除いた数を母数とした場合の教員就職率（%）である。
（注3）保育士とは、保育所および認定こども園への就職者である。
※パーセントの表記は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

講座単位での教員採用率向上に向けた検討の結果について

原因分析
・秋田県の教員採用の厳しさ：地元志向
・他職種へ対応できる能力が高い
・中高志向の高さ：小よりもイメージがわきやすい。ピアノ・鉄棒などがない。
　中高の方が専門性が高いと見る傾向
・中高での採用の厳しさへの認識不足：専門学部との競合
　教科単位の採用数の少なさ
・教育実習での要求水準の高さ（特に２年次実習）
　出席管理の厳しさ
・模擬授業の力の不足

講座での現在・今後の対策
・講座内での教員採用試験に関する情報交換会の実施
・首都圏受験の推奨
・附属で教育実習の在り方に関する検討会の実施
・小学校主免にするように働きかけ
・授業での、教職の魅力の伝達
・授業での模擬授業、集団討論の実施
・悩んでいる学生個人への働きかけ
・教職に就いた、近い先輩のモデルの提示
　先輩教員との少人数での懇談
・小学校での体験の拡充
・附属特別支援学校との密接な関係・交流
・教採準備のための勉強部屋の提供
・教科専門の授業をもっと取らせる

学部全体での対策
・１・２年生に対する教職の魅力のアピール
・採用試験で不合格だった学生への対策：講師を目指させる
・教科横断型の模擬授業検討会の実施
・教採に向けたピアノ・レッスンの実施
・入試の推薦、前期、後期等での違いなどの分析
・採用試験準備ができるよう、カリキュラムや授業に余裕を持たせる
・教職の大変さ、採用の厳しさばかりを強調しすぎない
・教科教育の教員がもっと積極的な役割を果たす。実習指導、事後指導等。
・教育実習の年次指定の弾力化
　留学する学生が免許を取れない。
・学校教育課程と新課程の教員との緊密な連携と協力を作り出す。
・必修科目を減らし、学生の自由を増やす。
・学校教育課程は数値目標を立てるべき。受験しない学生が多い理由を明らかにすべき。
・教科内容学の授業を、もっと教科の内容に関心を向けさせるようにする。学生の知識不足が目立つ。
・実験の充実のためには教員数を増やすことが必要。
・採用試験の二次と実習がぶつからないようにする。

今後の対応方策

○講座・研究室など小単位での教職就職卒業生との懇談機会の設定
　１年次も含めて実施する。
　学生時代の過ごし方、教採に向けた勉強の仕方、教職のやりがいを伝えてもらう。

○教職導入ゼミ、教育実習等の改善に向けた全学部的な取り組み
　プロジェクトの推進一特任の先生方の力の活用
　学部と附属の共同の研修会・検討会の実施一学校単位、部会単位、委員会単位など
　教職のやりがいを感じるものにしていく
　学生の負担の軽減とともに、安易さに流れない工夫・手立て
　学年ごとの到達目標の明確化、各科目との関係性の明確化
　　教員養成スタンダードの拡充一院、初任、10年目、20年目なども含めて
　　ただし、標準性・画一性ではなく、多様性・柔軟性を組み入れる
　新課程学生についての実習の年次配当の再検討：留学、教採二次試験等への配慮

○個々の教職科目の見直し
　教職のやりがい、おもしろさを伝える
　模擬授業、集団討論などを組み込む
　教科教育概論等では教科を超えて共通に扱うべき内容を確認、確保する。
　　実習までにどのような力を養っておくか、模擬授業をどのレベルまで行うか、附属・
　　公立とどのように連携するかなど。
　教科横断型の模擬授業検討会の実施

○カリキュラムの見直し
　必修科目の削減
　教科内容学の充実
　教採の必要に応じた個別指導等の実施

○その他
　教員採用試験の動向や問題内容等についての研修会の実施
　学校教育課程担当教員と新課程担当教員との共同
　学校教育課程の各単位の数値目標、現状分析等
　教採不合格者への対応一講師を目指してもらう
　大学入学試験との関係の分析

2012年7月6日

教職ポートフォリオからみえる教職志望学生の意識の変化

2010年度に学校教育課程へ入学した学生の意識の変遷を、教職ポートフォリオへの記述から分析したところ、以下のような結果を得た。（ポートフォリオ1・2＝1年次、ポートフォリオ3＝2年次）

1．あなたは現段階で教師になりたいと思っていますか

	なりたい	迷っている	なりたくない	合計
ポートフォリオ1	76	25	6	107
ポートフォリオ2	66	26	10	102
ポートフォリオ3	61	30	14	105

2．上記「なりたい」「迷っている」と答えた人へ

あなたが就きたいと考えている学校種（複数選択可能）

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	保育園
ポートフォリオ1	13	47	56	35	15	10
ポートフォリオ2	14	36	47	31	17	9
ポートフォリオ3	14	44	43	35	16	10

3．教師に必要と考える資質や能力

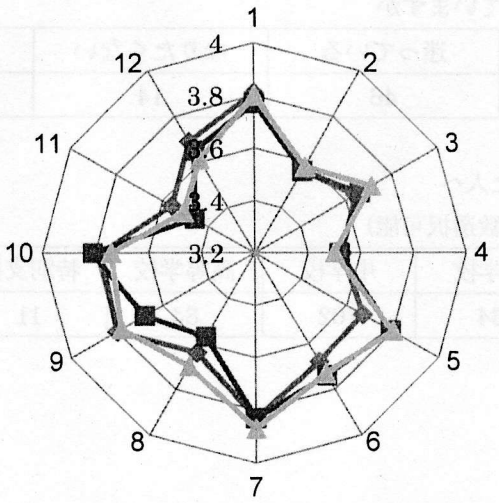

4．教師に必要と考える資質や能力に対する自己評価

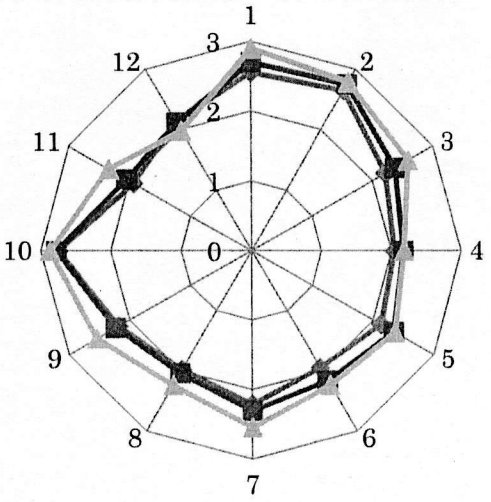

1. 専門職としての強い使命感
2. 確固たる倫理観と心身の健康
3. 実践の省察と教育力の向上
4. 子どもと地域に対応した教育目標の構想
5. 教育内容・教材に対する深い理解
6. 効果的な指導法と授業デザイン
7. 子どもと子ども集団の理解と指導
8. 個と集団のバランスの取れた学級経営
9. 子どもの個性の伸長と自立心の育成
10. 積極的なコミュニケーション能力
11. 教職員の協働と学校経営への参画
12. 家庭，地域社会との連携

※理想の教師像、それに対する自己評価は、年を追うごとに着実に変容している
※とくに実習後は、項目7・8・9・11の自己評価が向上している
※しかし、Ⅰ期実習の最大の目標である5・6の自己評価がそれほど上がっていない
⇒授業数をこなすことで精いっぱいになり、一つ一つの授業で力がついていない可能性がある
⇒Ⅰ期実習を4時間→2時間へ、Ⅱ期実習を8時間→4時間へ減らして対応
※教職志向が下がっているのは中学校の志望学生であり、小学校の志望学生はそれほど減っていない

■2011年度（学校教育課程：2011年度入学の1年次、新課程2010年度入学の2年次）

1．あなたは現段階で教師になりたいと思っていますか

	なりたい	迷っている	なりたくない	合計
ポートフォリオ1	110	36	8	154
ポートフォリオ2	105	32	11	148

2．上記「なりたい」「迷っている」と答えた人へ
あなたが就きたいと考えている学校種（複数選択可能）

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	保育園
ポートフォリオ1	19	53	91	76	7	11
ポートフォリオ2	16	53	94	77	15	6

■2012年度（学校教育課程：2012年度入学の1年次、新課程2011年度入学の2年次）

1．あなたは現段階で教師になりたいと思っていますか

	なりたい	迷っている	なりたくない	合計
ポートフォリオ1	114	46	14	174

2．上記「なりたい」「迷っている」と答えた人へ
あなたが就きたいと考えている学校種（複数選択可能）

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	保育園
ポートフォリオ1	14	64	102	84	11	6

教育・研究プロジェクト

文部科学省特別経費
（プロジェクト分）

実施期間
平成24年度～

“教員養成秋田モデル”発信プロジェクト

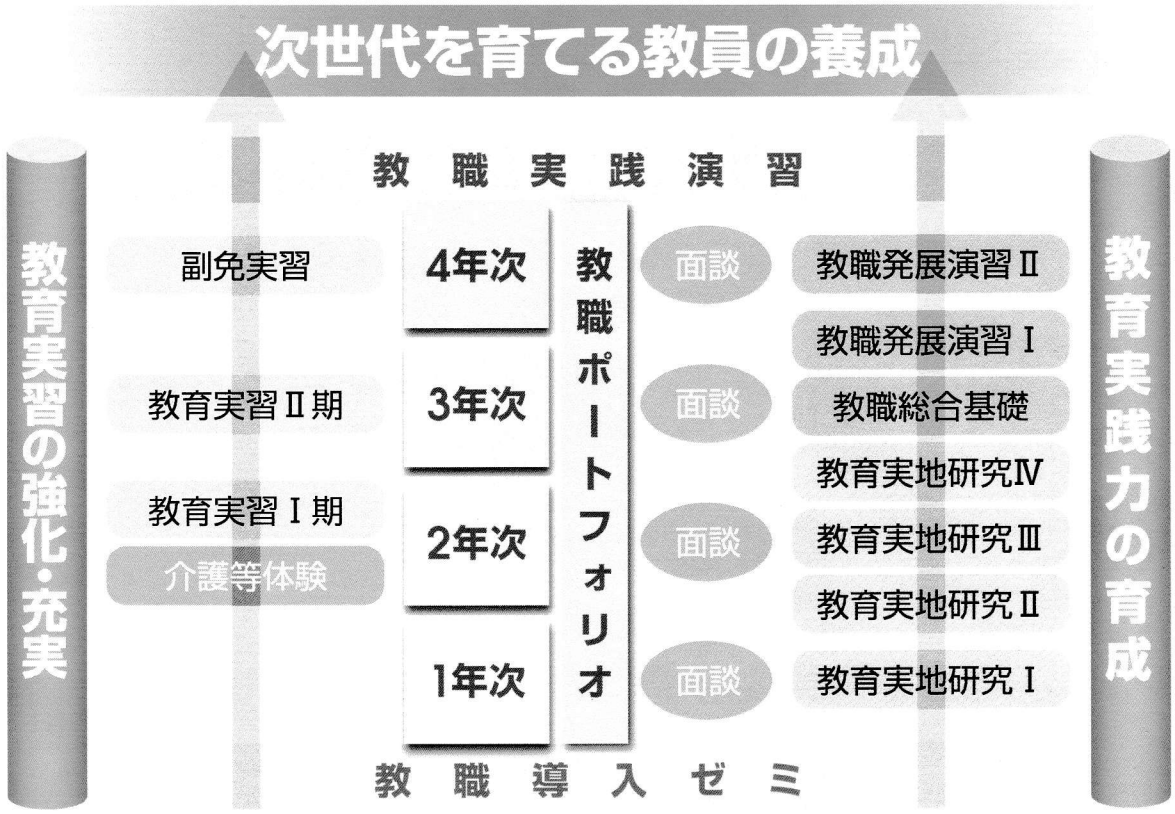

秋田県では教職員の大量退職に伴う実践知の継承が今後の大きな課題です。そのために秋田県教育委員会と連携し、各教育事務所・出張所並びに秋田県総合教育センター、さらに各教育研究団体等の協力を得て、県内のすぐれた教育実践及び授業記録を附属学校園に集積し、データベース化します。それを教育実習生に提供するとともに、実務家教員を「教育実習コーディネーター」として配置し、ステージに応じた効果的な「教育実習」の在り方を研究します。

更に、「教育実習」とは別に実習科目（教育実地研究Ⅰ～Ⅳ）を新設し、学生の頃から継続的に児童生徒とふれあうことができるようにしました。このような経験を積むことで、子どもの個性の違いや成長の過程を理解することができるようになり、教師としての立ち位置を体得できます。

また、「教育実習」や新設の実習科目を履習する中で、地域や保護者とふれあう場面を設けるなど、大学、教育委員会、学校、地域及び保護者が一体となった新たな教員養成システムを開発し、全国に向け“教員養成秋田モデル”として発信します。

■附属学校園に実践知を集約
■養成段階における実践知の活用

“教員養成秋田モデル”発信プロジェクト（H24～　）

－教育委員会との連携による附属学校を活用した高度な教員養成システムの構築－

①目標とするところ
②これまでの経緯等
③新たな取組、大学院教育学研究科

①　目標とするところ

- 秋田県教育の実践知の継承
- 教員養成と教職研修の統合
- 附属学校園に実践知を集約
- 養成段階における実践知の活用

▼

教員養成秋田モデルを全国に　発初発信する

② これまでの経緯等

・2005 教員養成GP
　　“教育研究リーダーの学校臨床型養成”
・2006 教育実習改革
　　（Ⅰ期3週間附属、Ⅱ期2週間公立）
・2007 大学院GP
　　“実践知の伝承と創造”
・2009 教員養成スタンダードの作成
・2010「まなびの総合エリア」スタート
・2011 教師力向上協議会設置

学びの総合エリアについて(H22～24)

学びの総合マネージャー（石橋）
クロスオーバーディレクター（斎藤）
伝承・創造スーパーバイザー（神居）

教員養成部門 ・特別支援教育への対応
・「あきた教職.net」の活用
・学生ボランティアの派遣
・教職実践演習の試行
教職研修部門 ・大学教員派遣事業
・オープン研修会の開催
・講演会、フォーラム等
・研修員のスタージュへの参加
※ 教員養成と教職研修の統合を模索

③ 新たな取組、事業事業等

○ 教員養成部門の強化・充実
- 第Ⅰ期教育実習でのコーディネート
- 第Ⅱ期教育実習実施内容の標準化

教育実習コーディネーター：八柳、斎藤、石橋

○ 新設科目　教育実地研究Ⅰ～Ⅳの円滑な導入
- **「教育実地研究実施委員会」の支援・環境整備**
- **実習系科目とつながる科目の成果を検証**

○ 現職教員の養成部門での活用
- **教職発展演習Ⅰで実施をコーディネート**
- **次年度以降教職実践演習他での実施を検討**

教員研修コーディネーター：佐藤、茂木、神居

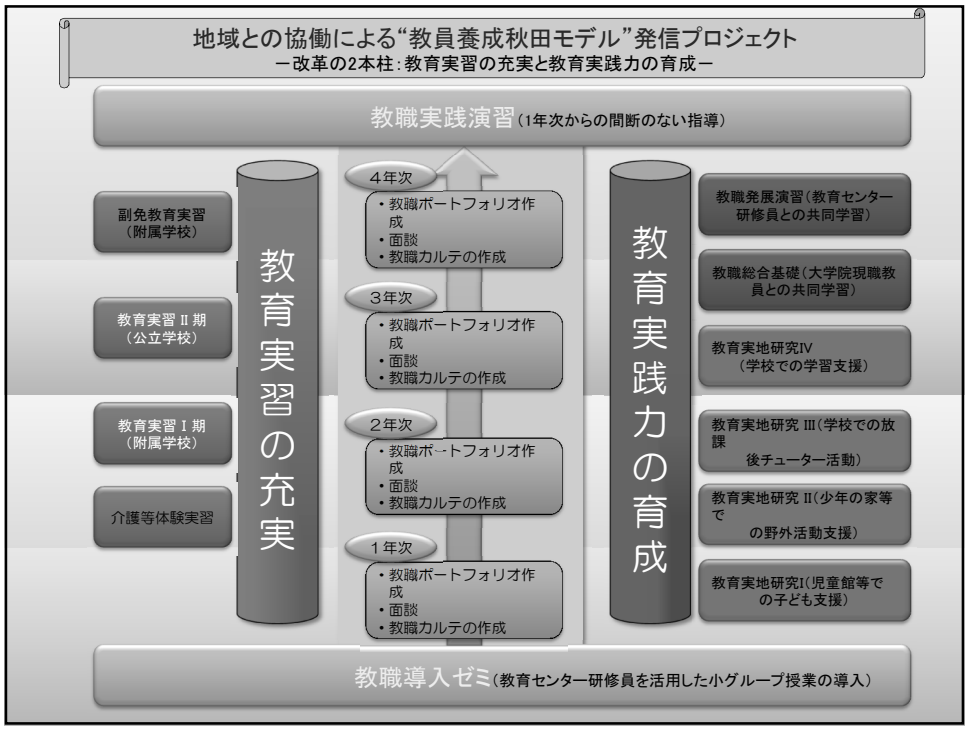

地域との協働による“教員養成秋田モデル”発信プロジェクト

【教育実習の充実・強化】

秋田県では教員の大量退職に伴う実践知の伝承が大きな課題です。そのため、秋田県教委や秋田県総合教育センター等と連携して、現職教員の優れた教育実践の授業記録および学習指導案を附属学校に集積してきた。集められた実践例はデータベース化され、教育実習の際に実習生がこれを活用できるようにするとともに、実務家教員２名を教育実習コーディネーターとして配置し、実践知の継承を図る方策を探求してきた。本プロジェクトでは，これまで附属学校で整備・構築してきたⅠ期実習（２年次）の教育実習プログラムを県内の公立学校で行うⅡ期実習（３年次）に拡大・応用し，教育実習のスタンダード化を目指す。

また新たな試みとして，保護者や地域の願いを知るために，秋田県教委、秋田市教委の「教師力向上協議会」で検討してきた教育実習へのＰＴＡや地域住民の参加を試験的に実施する。

【教育実践力の育成】

平成22年度から実施した教員養成と教職研修の統合の場「学びの総合エリア」で培った現職教員を活用した授業を１年次の学生が受講する「教職導入ゼミ」にも取り入れ，小グループでのグループワークを中心としたものに改善することで教職への動機づけを高める。このため「教員研修コーディネーター」を2名配置する。

また学校での放課後支援等のボランティア活動を行うために新設した実地研究Ⅰ～Ⅳ）により、１年次から継続的に子どもたちと触れ合うことができるようにする。これらの経験を積むことで、子どもの個性の違いや成長の過程を理解することができるようになるとともに、年間を通して参加することで学校の季節感を体得できるようにする。

※ 継続事業等

- **大学教員派遣事業（教職研修）**
  - **「研究推進アドバイザー」と「学校運営支援パートナー」を継続・充実**
- **教職実践演習、及び教職ポートフォリオ等の実施体制の整備**
- **オープン研修会の充実**
  - **担任と支援員の地区単位での実施**
  - **一般の科目の分校での実施**
- **フォーラムの開催等広報の実施**

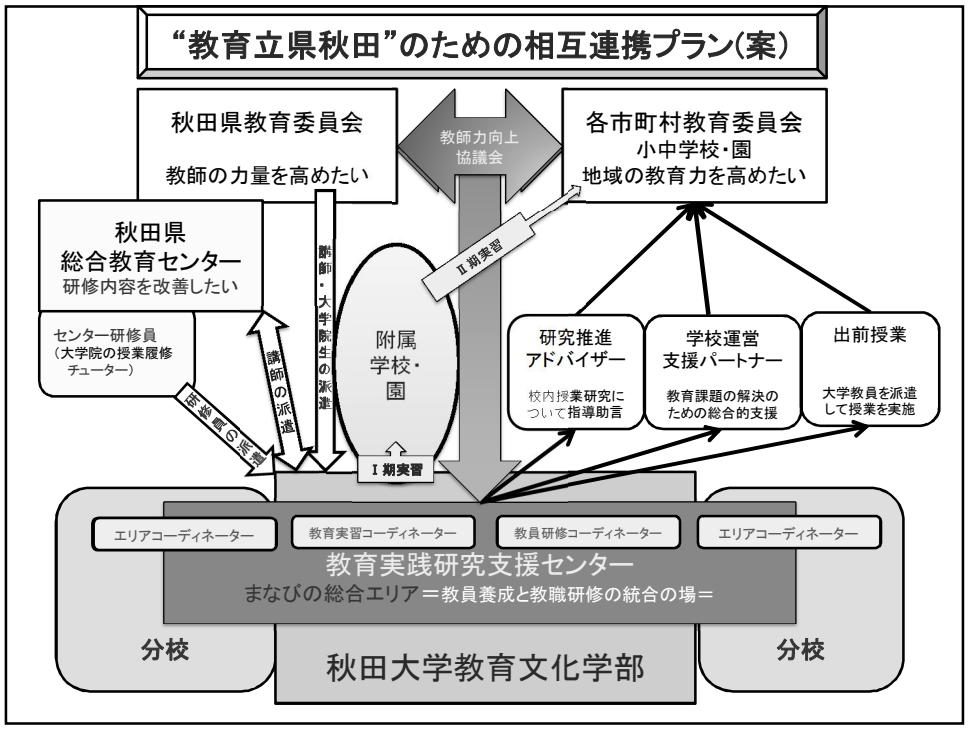
“教育立県秋田”のための相互連携プラン(案)
秋田県教育委員会
教師の力量を高めたい
教師力向上
協議会
各市町村教育委員会
小中学校・園
地域の教育力を高めたい
秋田県
総合教育センター
研修内容を改善したい
センター研修員
(大学院の授業履修
チューター)
講師・大学院生の派遣
講師の派遣
密接な連携
附属
学校・
園
Ⅱ期実習
Ⅰ期実習
研究推進
アドバイザー
校内授業研究について指導助言
学校運営
支援パートナー
教育課題の解決のための総合的支援
出前授業
大学教員を派遣して授業を実施
エリアコーディネーター
教育実習コーディネーター
教員研修コーディネーター
エリアコーディネーター
教育実践研究支援センター
まなびの総合エリア＝教員養成と教職研修の統合の場＝
分校
秋田大学教育文化学部
分校

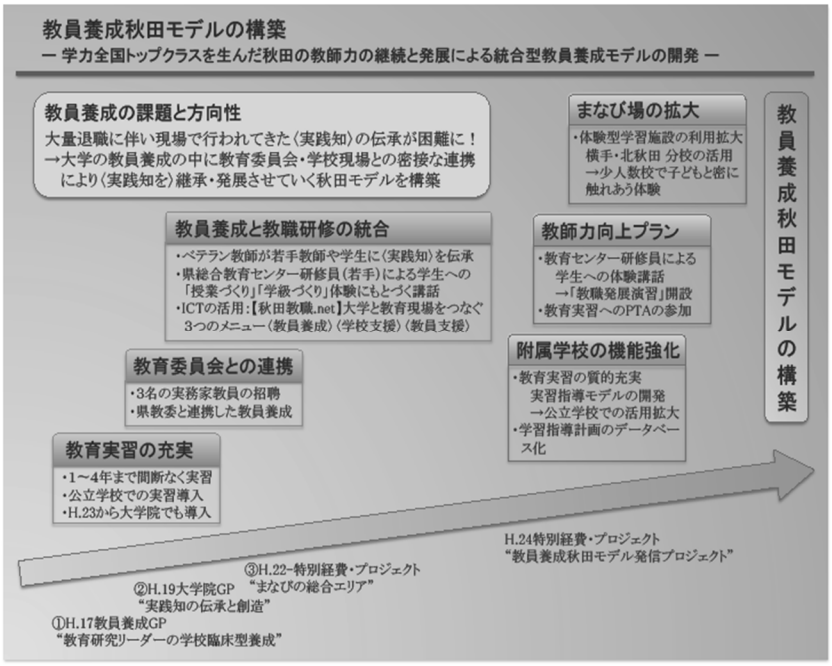
教員養成秋田モデルの構築
ー 学力全国トップクラスを生んだ秋田の教師力の継続と発展による統合型教員養成モデルの開発 ー
教員養成の課題と方向性
大量退職に伴い現場で行われてきた〈実践知〉の伝承が困難に！
→大学の教員養成の中に教育委員会・学校現場との密接な連携により〈実践知を〉継承・発展させていく秋田モデルを構築
まなび場の拡大
・体験型学習施設の利用拡大
横手・北秋田 分校の活用
→少人数校で子どもと密に触れあう体験
教員養成と教職研修の統合
・ベテラン教師が若手教師や学生に〈実践知〉を伝承
・県総合教育センター研修員（若手）による学生への「授業づくり」「学級づくり」体験にもとづく講話
・ICTの活用：【秋田教職.net】大学と教育現場をつなぐ3つのメニュー〈教員養成〉〈学校支援〉〈教員支援〉
教師力向上プラン
・教育センター研修員による学生への体験講話
→「教職発展演習」開設
・教育実習へのPTAの参加
教育委員会との連携
・3名の実務家教員の招聘
・県教委と連携した教員養成
附属学校の機能強化
・教育実習の質的充実
実習指導モデルの開発
→公立学校での活用拡大
・学習指導計画のデータベース化
教育実習の充実
・1～4年まで間断なく実習
・公立学校での実習導入
・H.23から大学院でも導入
教員養成秋田モデルの構築
H.24特別経費・プロジェクト
“教員養成秋田モデル発信プロジェクト”
③H.22-特別経費・プロジェクト
“まなびの総合エリア”
②H.19大学院GP
“実践知の伝承と創造”
①H.17教員養成GP
“教育研究リーダーの学校臨床型養成”

附属学校からの要望

１．実習中の参観について

・実習中に多くの大学の先生から見ていただき、励ましてもらいたい。

・特別支援学校の副免実習には、障害児講座の先生だけでなく、教科教育を担当している先生や学生が所属している講座の先生たちにも参観をお願いしたい。

２．指導案について

・公立学校からⅡ期実習の際に学生が指導案が書けないという指摘がある。Ⅰ期の事前指導及び実習授業における指導案作成だけでは習熟が十分に図られていないことになる。改善策として、Ⅰ期実習終了後、Ⅰ期実習で学んだことをもとにして指導案を２つくらい作成するような内容を事後の講座に盛り込んでほしい。

・Ⅰ期幼稚園実習だった学生は、副免実習まで教科の指導案を書いた経験がない。４年次の段階で指導案が書けない、指導案を書くのは初めてだという状態は避けたい。

３．実習日誌について

・１日２ページを書くことになっているが、学生、教員の負担が大きい。１日１ページに軽減を図ることが必要である。記録を軽減する分、学生が授業や子どもとの関わりに関することなどについて、各自のねらいを明確にして臨み、終了時点で成果と課題をしっかりもたせるようにすることが大切なことである。

４．その他

・大学側の担当者が大勢いて誰が何の担当をするのかよく分からない。教科の担当者も含めて年度当初に一覧の形で提示してほしい（院生のチャレンジサポートシステムも含む）。

・実習中、印刷をはじめ学生の世話をするお手伝い的な人材の配置ができないものか。

学部・附属学校園教員会議

平成２４年度　第２回研修会

「特別な配慮が必要な教育実習生への支援を考える」

日時：平成 25 年 2 月 13 日（金）　15:30 ～ 17:00

場所：附属小学校鳩の子ホール

▼司会：本日はご多忙のところ、ご参集下さいましてありがとうございました。これから学部と附属学校園の教員の合同研修会を始めたいと思います。平成 24 年度の２回目ということになります。

司会は私、教育文化学部の紺野が担当いたします。最後までどうぞご協力のほど、よろしくお願い致します。

それではプログラムに沿いまして、まずは開会の挨拶を、教育文化学部の佐藤修司先生にお願い致します。

▼佐藤修司（発達教育講座・附属学校各部共同専門委員会議長）：今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この会は、元々教育文化学部附属学校園教員会議の主催で、毎年１回程度やっておりました。

今年度も７月に『教育実習のことを考える』ということで、開催させていただきました。今回２回目になりますが、途中で会の名称が変更になりました。10 月に附属学校園運営会議が発足いたしまして、そのもとに教育文化学部附属学部共同専門委員会という名前になりました。

今回の研修会はこの附属学部共同専門委員会が主催した形になっておりますが、ただこの委員会は附属学校園と学部をつなぐ機関ですので、学部と附属学校園が一緒になってその連携を深めて、共同研究や共同の教育等を推進していく機関ということになります。

そして今回の２回目は、また研修会として「特別な配慮が必要な教育実習生の支援を考える」というテーマを掲げさせていただきました。

教育実習に関わって、学生の多様化ということもありますが、いろいろと問題を抱えた学生がいて、問題を起こす事例も出てきております。

また大学の中においても、いろいろと特別な配慮が必要な学生も増えております。少子化の流れということもあります。特に秋田県の少子化の中で、進学率がある程度上がってくる状況で、学生も多様化をしてきています。

そういった状況で、単にこれまでの教育を繰り返していくだけではどんどんとりこぼし

ていくということにもなりかねません。入学させた以上はきちんとしたレベルまで引き上げて卒業させていくということが学部としての使命ですので、単に切り捨てて行くといったことではどんどん中退率が上がっていく、休学していく学生がどんどん増えていく。確かに実際増えているわけです、留年したり、休学するとか。

そういった学生に対する手厚い配慮が必要です。それは甘やかすということではなくて、厳しさも含めて、きちんと育て上げていくという、そういった視点が必要なのではないかと思っております。

今回の研修会におきましては、そういった学生にどのような対応が必要なのか、そのことを考える場になればいいと考えています。学部としては教育実習でお世話になるわけですので、附属学校園の先生方と一緒に考えるという機会にしていただければと思っております。

それから、研修会が終わったあとに部会もあります。今後とも学部と附属学校園の連携の強化に向けて、皆様方のご協力をお願いして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

▼司会：それでは早速ですが、本題の「特別な配慮が必要な教育実習生への支援を考える」について、まずは教育文化学部の内海淳先生から、「発達障害を要する大学生の現状について」ということで、15 分ほどお話を頂戴したいと思います。

内海先生、よろしくお願い致します。

▼内海淳（障害児教育講座）：障害児教育講座の内海と申します。よろしくお願いします。

附属学校園の先生達にはいつも実習で学生がお世話になっておりまして、ありがとうございます。特に特別支援学校の先生達には、大変なケースをお世話になっているかと思います。

そういう中で私の役割というということなのですが、『発達障害を有する学生の現状について』ということで、現状を語れるほどそう簡単ではないですけれど、私の教える範囲でのことをお話しできたらと思います。

その一つとして、まず現状を云々する前に、その発達障害というものの輪郭についてちょっと触れておきたいと思います。そういう意味で共通理解をベースに学生の支援、現状を考えていくということになるかと思います。

資料として、両面印刷の資料を用意してお配りしてあるかと思います。つい最近の『秋大生活のひろば』という広報に、秋田大学保健管理センターの苗村育郎先生が熱い思いを込めて語っております。そんなのも引用しながらお話できたらと思っています。よろしくお願いします。

障害児教育というと、障害児教育 4 人の教員がおりまして、それぞれ障害児別、専門領域違いまして、とんでもない広い世界で一緒に生活しているというところがあります。

その中でも、私はどちらかというと障害児教育あるいは福祉関係のことを専門にしている方です。そのような方向で発達障害に関わるという意味では、発達障害者の就労支援というテーマに関連して、県の委員会等で関わることが多くなっております。

さて、発達障害とはということですが、知ってる人にとっては改めて言うまでもないのですけれど、一般的には脳の認知機能が偏っている。そういう中で発達的な凸凹がある。それが一人一人の個性的な特性を生み出しているわけですが、その特性が不適応と繋がった時、発達障害と言われるということです。

その特性が能力として発揮される時はノーベル賞であったり、天才であったり、アインシュタインとか、そういう言われ方もするわけです。その中で現在我々が考えている発達障害の枠組みというのは、知的障害が絡んでるケースから、高機能自閉症あるいはアスペルガー症候群というようなことも含めた自閉症スペクトラム、それから ADHD つまり注意欠陥多動性障害とか、LD とかということですね。それぞれが綺麗に分割されて、見本みたいに発達障害の人達がいるわけではなくて、一人一人の中に複雑に重なりあったりしているっていうのが現状のようです。

日本ではようやく近年の障害者基本法の改正の中で、発達障害が第４の障害という位置付けを得るような状況になっています。４つの障害というのは、身体障害、知的障害、そして精神障害、さらには発達障害のことです。障害としては、これにさらに難病等がいろいろ加わってくるわけです。

そういう中で発達障害の特性みたいなところでは、対人関係が苦手である社会性の障害であるとか、会話がかみ合わないコミュニケーションの障害であるとか、こだわりが強いという障害であるとか、そういう特徴が現われてきたりします。

これが従来の障害と圧倒的に違うところはどこかというと、２次障害という言われ方がされています。２次障害という言い方は、ある意味発達障害と共に普及してきたところがあります。具体的に言うと、不登校であったり、引きこもりであったり、うつ病を始めとする精神疾患であったり、あるいは非行的な、反社会的行動であったりということですね。

人によっては２次障害が深刻になっている人もいます。２次障害という言い方からわかりますように、要するに発達障害の特性そのものだけがあって、すべてが決まるのではないということです。それは環境との関係の中で、２次障害的なものも含めて決まっているということですね。

そういう意味では 21 世紀になって、発達障害っていうキーワードが大きく時代を語るようなキーワードになっています。そこには大きく時代性、社会の仕組みの変化、そういうものも背景にあるのかもしれません。

そういう中で学生の現状ということでお話していきたいと思います。資料の苗村先生の資料を見ていただきたいと思います。

大学の新時代、発達障害との取り組みということで、書かれております。ここには保健管理センターでの発達障害での対応における、ある意味悲鳴であったり、強いメッセージ

であったりが出されているかと思います。

発達障害に絡んで保健管理センターで教育文化学部の学生が何人ぐらいお世話になっているか。先程ちょっと聞いたところでは、50 人弱です。それだけ発達障害として保健管理センターでお世話になっている。それ以外でも学生は多様な問題を抱えてるかと思います。

それへの対応、先生達、日々ご苦労されているかと思います。保健管理センターの悲鳴が“始めに”というところの最後の部分ですね。「保健管理センターではこれらの学生の支援を担う、重要な拠点となり、不登校や対人関係問題、卒業や就職に困難が生じ始めた学生の支援をしているが、対象となる学生数が急速に増加しているため、多くの大学で対応が間に合わなくなっている。」これは秋田大学だけの問題ではない。ということですね。

ちょっと怪しいのですが、国立大学の一番の名門大学では発達障害の親の会があるというような話も聞いております。それだけ、どの大学においても大きな課題性を持っているということを理解していこうかなと思います。

それでその１枚目の右側の方をご覧ください。２番目の、概念の歴史と現在の問題点ということですね。そこに発達障害の学生達がなぜっていうようなところに言及した苗村先生のメッセージがあるかと思います。

「その結果いじめや自殺、引きこもりの問題などとの連関など、認識も進まず、「ＫＹさん」「ニート」「アスペ」などの流行語に近い言葉ばかりが流布する結果となった。大部分の発達障害者は、何の診断も生活訓練も受けないまま大学に入学してくる。親も本人も、そこに障害があり、現実や日常にアンバランスと困難が生じてしまわざるを得ない理由を誰からも教えられないでいる。毎年何十万人もの学生がこのような状態で大学に入学し、これらの問題への対策が、保健管理センターの精神科医一人にゆだねられている現状には無理がある。」

基本的には、各国立大に一人の精神科医ということですね。そういう現状の中では無理があるし、すべての教員と職員が入学時からの個々の学生の問題を把握し、協力体制を敷くことなくして、この問題自体の打開はできないという、苗村先生の危機感に満ちたメッセージかなと思います。

ここに書かれているあることで、補いながらお話しなきゃいけないことが一つあるかと思います。大学に入学して来ている学生達、そういう意味では親も本人も、そこに障害があるということについての課題があります。こういう一面も、発達障害の現実だろうと思われます。

一方で幼稚園、そして小学校、中学校、高校それぞれの教育段階で現実的な対応が求められております。これはどこの学校でも現在、公立、私立、国立に関わらず共通した課題なのかと思います。その中には、年齢が小さい段階で気付かれて、支援が行き届いているというような、問題を大きく顕在化させないで、うまくいっているケースもあるようです。ただ多くの場合、多くの学校現場で困難を抱えているのが現実だと思います。

そういうプロセスを経る中で、大学に入って来ている学生達、当事者と言いましょうか、

そういう中には生きづらさを抱えながら、ある意味で障害を避けてきた人達もいるのかもしれません。障害が、レッテル貼りになったりする。そうした社会状況の厳しさをより実感しているから、障害を避けるというような対応もあるのかなと思います。

そういう中で一つ障害児教育選修の話をしたいと思います。障害児教育選修は1学年の定員が 15 人です。そういう選修ですが、名前からか、障害を持った、あるいは関連した学生が集まりやすいという特徴があります。仲間内では親和性があるのでしょうか。

例えば兄弟に障害のある子どもがいて、そうした中で積極的な問題意識を持って、障害児教育を勉強しようと入って来る学生が毎年います。

それと本人自身障害の自覚がないのですが、発達障害的なものとか、精神疾患的なものとかを持って、自分自身の課題を内在させながら障害児教育を選んできている、そういう学生もおります。

そういう中で、今までいろんな学生に対応して来た経験があるのも事実です。この後附属特別支援学校の方から、昨年度の実際のケースの紹介があります。ただそれ以前にも、障害児教育の講座で経験してきました。例えば10年位前です。障害児教育の研究室では、卒業生を送る歓送会が下級生から教員等を含めて毎年盛大に行われるのですが、その場で、自分が自閉系の障害をもっているということをカミングアウトして、同級生の仲間たちに「嫌いじゃなかったよ」っていうメッセージを発して卒業していった学生もいます。

でもそうした学生はなかなか稀です。その学生は、自分の障害に積極的に向かっていっているところがあります。ただその学生は、特別支援学校で実習をやって、「ああ、特別支援学校だったら、自分は教員やれるんじゃないか」、担任の○○先生からすると、そういう誤解をしていました。

ほんとうはその学生は、塾の講師みたいな限られた枠の中で高い専門性を発揮するというのはできるのだろうと思うのですが、特別支援学校みたいな多様な、動きの激しい学級の中ではなかなか難しいのかなと思います。そういう中で郷里に帰っていった学生がおります。

それから私自身が対応したケースです。私たちは、その人が学生の時から発達障害的な特性を理解しておりました。ただ本人に強烈な籠り感があったり、何かの訴えがない限り、我々の方から「あなたは発達障害ですよ」というレッテルを貼るわけにもいかない。そういう意味ではその状態の中で学生支援を最善を尽くすのが、我々の役割かなと思っております。

そういう中で一人の学生がやはり歓送会で、仲間たちに発して行った言葉があります。そういう意味では「自分は実習体験を通して、仲間の支援の中で始めて実習ができた。仲間の支援がありがたかった」というようなメッセージを残して卒業して行った学生です。

その人は卒業して県立の養学校の講師になったのですが、1年経ちまして、県の教育委員会の方から私の方に連絡がありまして、「引き取って下さい」ということでした。これ以上特別支援学校で講師として働くのは限界があるだろう、ということです。それに関して

はいたく納得をしました。

それから本人と向き合う。親御さんにも来てもらって、一緒に話をしたり、行き合うということが始まりました。

そういう意味で、本人の特性に配慮を促すことが私の一つの役割かなと考え、週１回学生が帰ったような時間に来てもらって、夜学ではないのですが１対１で１時間ほどいろいろ話し合って、毎回一つ自分の得意なこと、そして自分の苦手なこと、弱いところ、そういうのを確認して２か月ほど過ごしました。

そういう中で本人は、講師がだめになった後、急遽コンビニでアルバイトやっていたのですが、本人自身が「自分は今の自分の特性からすると一番苦手なことをバイトでやってるんだな」ということに気付きました。そういう学生がいました。

その後、市役所であるとか、県庁であるとか、データ入力の仕事ですね。半年任期の、そういう仕事を繰り返した後、ホームヘルパーの資格を取り、資格を取った上で現在県内の郷里に帰って、老人施設で働いております。

時々同級生を通して、本人の様子伺ったりはしております。ただ私との対話の中では、本人には自分がアスペルガーかなという気付きはあったのですが、私がそれを診断するわけにはいかない。そこできちっとしたところで、「もしよかったら診断を受けてごらん」という話はしたのですが、本人が特に「親に知られたくない」ということを強く言っておりました。その学生は就職問題で躓いて、仕事を選び直して、就職したというケースです。

最近の例、昨年度お世話になった学生、つまり現在の４年生の話をしたいと思います。この後附属特別支援学校の小松先生から、その中の一人の学生の話をしてくれるかと思います。

現在、障害児教育の４年生の中で留年しているのが２人、就職が決まっていないのが１人。それ以外大多数は教職、あとは公務員が一人合格しております。そんな感じなのですが、留年組２人と就職先が決まらない学生は、探索ができない、考えられないというような感じで、そういう際立つ特性を持った学生がいるのも事実です。

昨年度、その彼らが４年生の時、附属特別支援学校の方から、特別に支援の必要な学生はいますかという問いかけがありました。そうした中で、私が担当している、発達障害的な特性が際立つ訳ではないのですが、少し神経症的であるような学生がいます。ウエットティッシュが手放せないというような行動の特徴がある学生です。入学時から保健管理センターに通っております。現在も通っております。私の所にも、１年生の時から通ってきております。

そういう中でなんとか卒業論文は書き上げたのですが……。実習についてはこの後具体的なリアリティのある話をしてもらいますけれども、その学生はそのまま自立するしかないだろうと思います。

でも彼には、その実習を通して変わった部分があります。彼には神経症的な特徴があるのですが、背景に発達障害があるのかもしれません。そういう意味では発達障害の問題っ

て微妙な問題で、なかなかはっきり言えない所があるのです。

その彼は実習経験を通して、同級生との仲間関係、つまり絆を極めて深めていきました。そこがあと残りの２人の発達障害の特性の強い２人との違いだったのですね。後者の方はどちらかというと、なかなか交わったり、コミュニケーションしたりすることが難しい２人でした。

今回事例として附属特別支援学校の先生が話してくれる学生は、そういう意味ではコミュニケーションとても豊かです。ただいろいろ課題が多いのも事実です。

その学生も実習経験通して、その仲間関係を手掛かりに、大学生活を取り戻していく。そういう意味で１年生、２年生、彼は附属中学校で主免の実習をさせていただき、附中にはお世話になっています。３年生の時、既に２年生の時行くべき実習が、２年生では単位未修得でクリアできなかった。３年生になって、主免の中学校実習、特別支援学校実習、そして４年生になって、主免の地域校実習を経験しております。

そういう彼ですけれど、仲間関係を培って大学生活をエンジョイする中で、履修も軌道に乗っていきました。その中で同級生と一緒に卒論を書くという取り組みにも発展して行きました。

ただ卒業論文に取り組むにあたって、彼はテーマとして障害関係を選ぶのは避けたいということを言っておりました。そこで、「ああ、そうか。テーマに障害関係を選ばなくていいよ」という対応をしました。障害関係じゃないけど、若者問題に取り組もうということで、昨年の３月から秋田市内にあります引きこもりの青年の支援をしている機関に、フィールドワークにボランティアに入りました。

そこで彼は結果的に、引きこもりの人達の中に含まれている発達障害の人達とかにもう一度再会していくわけです。そういう中で卒業論文、仲間と一緒に書きあげることができました。

そういう意味で、彼はフィールドワークで引きこもりの支援に行ったのか、それとも支援されたのか。そこの責任者にはいっぱいカウンセリングを受けております。そうして相談に乗ってもらったりする中で、具体的な進路がイメージできるようになってはきています。

ただ、イメージして出てくる進路が本人にとって相応しく、また可能なことなのかというのはちょっと微妙ですが。とはいえ、人を支援する仕事をしてみたいという思いを、進路選択として出せるようになってきております。あと１年、留年しますので、これから一緒に進路を考えてトレールしていけたらなと思います。

発達障害というと際立った特性を持つ人達、というイメージをともすると持ちがちなのですが、一方で４年生の中にはそうした際立った特性は必ずしもないけれど、極めて心配な学生も数人おります。環境次第では、うつ病になったりすることも考えられるような、心配な学生もおります。

そういう学生を送り出していく不安もあるのですが、その後は彼ら自身の力で切り開い

ていってもらうしかないのかなという思いもあります。

時間もオーバーしてると思うのですが、最後にまとめのお話を一言させていただきたいと思います。

発達障害というと、その状態像を一つの特性等を通して固定的に捉えがちなのですが、特性は必ずしも固定的に現れるわけではない。特性の変わらない部分もあるのです。つまり環境との関係の中で、本人の置かれた状況が変わっていくということです。そういう意味では小学校、中学校、高校の子どもたちもそうですが、大学生の彼らも環境との関係の中でいろんな顔をみせているのかなと思います。

環境という面では、特に人的な環境ということがあります。その先程私が例として話した学生は、特別支援学校での実習では実質Ｄ評価なんですね。そこをなんとかＣにしてもらいました。でも附属中学校では、実習はＡ評価でした。地域の中学校ではＢ評価でした。では附属特支学校は特別に厳しい評価をしたのかというと、そうではないと思うのです。

これから特別支援学校の小松先生が話して下さるような現実も、学生の一つの姿かなと思います。ただここでまとめとしてお話したいのは、その環境との関係の中で学生の状態像が変わってくる、そういう思いの中で是非ご指導していただけたらなと思います。

すみません、時間を超過しました。終わります。

▼司会：内海先生、どうもありがとうございました。内海先生からは発達障害の概略について、それから特に教育文化学部の学生についての、その発達障害の事例についてお話いただきました。

続きまして、話題提供として附属特別支援学校の小松先生、お願い致します。具体的に教育実習の場での学生の振る舞い等について、お話をいただけることと思います。よろしくお願いします。

▼小松和紀（附属特別支援学校）：特別支援学校の小松です。よろしくお願い致します。

先程内海先生からお話ありましたが、主に昨年度対応した学生の話が出ましたので、まずその辺りのお話と思ってお聞きいただければと思います。

実は私、本校に赴任して 10 年になります。その間に出会った実習生の中には、配慮が必要な学生が少なからずおりました。

先程内海先生のお話の中で、10 年前くらい前かなというようなお話もありましたが、確かにそのころの時期に、私が来た頃から「いたな」というような思いで今お話を聞いておりました。

今回ですが、それらのことを思い出しながら、自分達が行ってきた対応について振り返って、教育実習開始まで、また教育実習期間中について良かったのではないかと考えられる取り組みや、それから課題となる点と配慮が必要な教育実習生の支援についての私見を話題提供させていただきたいと思います。

まず教育実習開始までのことについてです。ちょっと振り返ってみたいと思います。

まず１点目に、障害児教育講座の先生との打ち合わせを持ちました。過去も実習を開始してから問題が発覚したということもあり、講座の先生に教育実習担当から電話で「配慮の必要な学生がいるか」と、先程内海先生からもお話がありましたが、確認させていただきました。その中で、何名かやはり配慮が必要な学生がいるということが報告されました。やはり、個人情報の保護の観点から詳細についてはうかがえませんでしたが、配慮が必要な学生がいるということは報告を受けております。

この点につきましては、本人からの同意があれば、より詳細なことについて情報提供していただけるということは確認しております。

こういったことを受けて、校内で検討を行いました。これについては本校の教育実習委員会が中心となり、管理職と進めております。所属に関しては、本校は小学部から高等部まであるのですが、学生本人の希望と大学の実態情報をもとにしております。担当教員については、本校教育実習経験のある教師のもとで行うこととしました。

配慮事項についてですが、講座の先生とそれから管理職の先生との話し合いがもたれ、それぞれで配慮事項を出しております。

本校では指導教諭である私が、実習の途中で細かい評価と記録を実習委員会と管理職に提出すること、それから講座では様子観察を行いに来て下さること、実習を１週間行った後に本人と面談を行い、実習が継続できるか確認することとしました。

次に教育実習期間中についてです。今回報告させていただくにあたって、学生にも配布されている「教育実習ガイド」の教育実習の意義と目的といった辺りに注目してみました。その辺り参考にしながら、私自身残していた記録を照らし合わせながら、抜粋してみました。この「実習ガイド」というのは、私達職員も学生も共通で持っているものですので、これを一つの観点としていくことは、お互い納得できる教育実習を進めるにあたっての、一つの方法になるのかなと考えています。

１点目ですが、「教壇に立つと考えた通りに進まない場面に遭遇する」ということが書かれております。これについては、私の記録の方では、誰でもあることなのですが子どもとのラポートがうまく取れず、これはやはり本人の関わることが苦手ということもあるのかもしれませんが、自分の視点からのみの関わり、それから授業づくりとなってしまっている、子どもの視点に立って考えることが難しい、ということがありました。

２点目は教職への自覚と使命感、つまり常に子どもと向き合うということが上げられておりました。このことに関してもですが、前の週から作ろうと確認をしていた授業準備、教材なのですが、それが当日授業の直前になってもできていないまま授業を迎えるということがありました。

また居眠り、それから先程あったように教室から無断に抜け出してしまうといったことが見られました。やはり特別支援学校では生徒、とっさの動きなどありますので、そういったことには対応するのが難しいということがありました。

実は教育実習中にも、うちの生徒がおう吐してしまう場面がありましたが、やはり実際はすぐ対応しなければいけないのですが、なかなか手をやっぱり出せない。もちろんそれは教育実習という立場からかもしれませんが、なかなかそういうのに対応できなかったということもありました。

ただし、こういった居眠りがあるかもしれない。また教室から出て行ってしまうかもしれないということは講座の方からも認めて欲しい旨を伝え聞いておりましたので、特に本人に対しては指摘をしておりませんでした。

最終日の反省会で、学生の方から子どもと関わるのが怖かったというお話をいただきました。その都度日誌の中でも指摘したり、反省会の中で伝えてきたりというようなことをしておりますが、やはりそういうことが根本的にあって、改善されないこともあるのかなと感じたところです。

３点目、「ガイド」には「教師としての発言や行動は子供の人格形成に影響を与える」というようなことが書かれています。こちらに関したこととしては、私の記録の方では、服装の乱れ、それから言葉遣い。ベルト一つとっても、ベルトループに自分のベルトを通せない。ゴミもゴミ箱に上手く捨てられないという状況がありました。子どもに指導する立場でも気をつけようね、という話はしていたのですが、なかなか改善できなかったということがありました。

それを受けて、やはり教育実習ですので、評価しなければいけません。評価について確認します。

私達はＴＴ、チーム・ティーチング組んでおりますので、指導教諭がＴＴ間で実習の評価について確認した後、学生が所属した某学部で検討しております。それを受けて校長、副校長それから教頭、実習委員長との講座の先生が話し合いを行いました。

先程内海先生からもＤの評価だったということがありましたが、ありのままの評価としてはやはりどうしてもＤになってしまいます。しかしその細かい記録をもとに、本人の将来のこと、それからやはり本人なりに頑張った点というのもたくさんあったのです。そのことを加味して、評価見直しをしていったところ、Ｃ評価ということで本校から出しております。

ただし、本来はＤの評価であるということを文章として残して伝えてきております。これについては、最終的の実習の評価は大学の担当が行うということで、私達は確認しておるところです。

次ですが、教育実習生担当、指導する者として行ったことを振り返ります。実習最終日に学級での実習を終えての振り返りを行いました。次の２点から実習生と話し合いをしました。

１点目は頑張ったことを評価しました。苦手なことをやろうとしたこと。先程ウエットティッシュ使うというようなこと、話がありました。やはりちょっとの汚れが気になってすぐ拭かなければいけない、床に横になって体操するのもできない、といったこともあり

ました。でも、自分なりになんとかやろうという姿が見られました。やろうとしてはいました。やはりそう言ったことについて、自分で頑張ったねということは伝えております。

それからＴＴの実習生と一緒にやろうという気持ちがすごく強くて、そのあたりは３週間続けて頑張ってくれたなと思っておりましたので、その辺りも評価しました。

研究会では、自分の意見をしっかりまとめて伝えることができておりました。また研究会、授業研究会の司会も行ったのですが、十分にその役割も果たせたということは評価しております。

ただ一方で教師として頑張らなければいけないなという評価、その評価も伝えております。

やはり特別支援教育では、先程話したようにとっさの対応が求められます。このことについては、具体的にこの場面・この時こうだったよねと。そうすると周りの先生どうしていたか、周りの実習生どうしていたのか、あなたどうしてあったのかということを伝えながら、どうすべきかということを伝えてきております。

あとは子どもと関わるのが怖いと言ったことに関しては、３週間頑張ってきたのではあるけれども、特別支援に限らずだと思うのですが、ラポートがとれていない子どもへの指導というのはすごく難しいことだと思います。この辺りは「やはり難しいよね」ということは伝えております。

次に成果と課題です。まず成果です。１点目は大学との連携ということです。さまざまな情報、評価も含めて情報交換できたことによって、教育実習を円滑に行うことが出来ました。そのことで教育実習の中断ということもありませでした。児童、生徒の影響もまずない状況で実習を進めることができました。

２点目は校内の実習生の受け入れ体制の共通理解ということです。特に配慮が必要な教育実習生の今後の対応についても、学校内で確認することが出来ました。

次に課題として捉えたことです。１点目、本人への対応です。やはり特別支援教育とどのように向き合うのかなど、どこまで本人に話していいのかという辺りはまだ課題として残っております。

２点目、教育実習の評価についてです。絶対評価ではありますが、相対的な評価も加味した場合、どういった評価がふさわしいのかといったことです。

それから３点目は副免への対応です。今回主免、障害児教育講座の学生さんということで、講座の先生と連携してということができたのですが、なかなか副免になると実態の掌握、把握が困難だということが挙げられます。

４点目。人と関わることが苦手な学生への実習のあり方についてです。やはり当事者、彼らの立場に立つといやなこと、苦手なこと、それから難しいことが、この教育実習で求められております。

教員を養成する学部という中ではありますが、先程から話もあったようにさまざまな学生が入学してきていると聞いております。このことは入学時からのミスマッチを防ぐとい

うことも必要であるとは思うのですが、当事者の立場からどんな実習だったらできるかといったことを、学部・附属学校園共同で考えていく必要がある時期に、実は今来ているのではないかなと、10 年間通して考えさせていただきました。

私もこちらの苗村先生の『生活のひろば』に載せられている、発達障害との取り組みという、先程内海先生が配布していただいたプリントの方、参考になるとか思いますので、ご覧になっていらっしゃらない先生方は是非ご覧なっていただければと思います。

最後に配慮が必要な教育実習生の支援についての私見です。４点あります。

まず１点目です。自己決定の機会、選択の機会のきっかけについてです。本人にとって、やっぱり気付きの機会、仕事として教職をどう捉えるのかといったきっかけを作ることが必要であって、実は教育実習がその機会なのかなというふうに考えております。

２点目。最終的な進路決定、大学の指導教員と本人とで決定すべきと思います。教育実習はその機会であるべきだと思います。ただしフォロー体制は必要なのかなと考えます。

３点目。本人にとっても周りにとっても幸せなこととは何か、ということについてです。これまでの失敗経験などは多く重ねてきている学生達だと思います。その自尊感情だとか、自己有能感を低下させない指導というのは必要なのかなと思います。

ドロップアウトすること、又はドロップアウトさせることと言えば語弊があるかもしれませんが、そういうことが本人にとっても周りにとっても幸せなことではないのかなと考えます。

最後に配慮が必要な教育実習生の支援については、大学側と附属校園の協力体制が必要であると考えます。事前だけでなく、途中、それから終了時の評価についても、こういったことを行っていくことがポイントになるかと考えております。

以上、私からの報告、話題提供を終わらせていただきます。長くなってしまいました。ご清聴ありがとうございました。

▼司会：ありがとうございました。附属特別支援学校で受け入れた教育実習生の具体的な事例につきまして、小松先生から話題提供を頂戴しました。

それでは次に、附属小学校から話題提供をお願い致します。

▼三浦典子（附属小学校）：附属小学校教育実習担当の三浦と申します。よろしくお願い致します。

附属小学校からは今年度の２つの事例から、今後の実習生受け入れについての提言を行いたいと思います。

それでは一つ目の事例についてですが、実習前に学部の担当教員と特任教授の八柳先生から、４年生女子、実習生２名の様子について情報をいただきました。１名は本人の持病から起こり得る実習中の困難について。もう一人は人と関わることが苦手であるという性格から起こり得る実習中の困難についての情報をいただきました。その情報をいただいて、

副校長、教頭、担当の私で配属学年、学級、配属学生メンバーの構成について検討しました。

まず実習生の精神的負担を考えて、適性が行かされる学年への配属を考えました。今回は１年生と２年生に配属しました。

また実習中に何かと相談しやすい、気心の知れた友だちと同じ配属になるようにしました。さらに配属された学年のすべての担任、それから養護教諭ともこの２名の実習への配慮事項を共通理解し、何かあった時の連絡体制についても確認し合いました。

これらのことが功を奏したと思うのですが、この２名の実習生は配属学年の担任の先生方の支援もあり、心配したことは何一つなく、むしろ意欲的な取り組みが見られました。

次に２つ目の事例ですけれども、今の事例は副免実習の時の事例です。もう一つの事例も副免実習での事例となります。

６年生に配属された４年生男子学生ですが、実習３日目の朝、学校に来ていないという報告が担任から私の方にありました。私の方から本人の携帯電話に連絡をしましたが、一切繋がらず、登校中事故にでもあっているのではないかとか、体調不良のために自宅で倒れているのではないかという心配から、大変心配いたしました。

何度も何度も携帯電話に繋がらない、９時 30 分を過ぎた辺りに私の方から学務課へ連絡をしました。そうしましたところ、学務課と担当教官が本人の自宅に出向いてくれまして、午後３時には本人の無事が確認されて、ほんとにホッと胸をなでおろした状態でした。

その日の内に大学の先生方が本人の話を聞いて、対応して下さいました。その話の中で、本人からの話ですが、本人は「生き方を悩んでいた」、電話をしなかったことについて「風邪をひいたとか、嘘をつくことで休むことができなかった」、あるいは「人と話すことが面倒だ」「何か聞かれても理由を言うことも嫌だ」ということだったそうです。

この時点で、本人の状態は実習に耐えられない状態だと判断し、副免実習はいったん保留となりました。その後学部では、本人に保健管理センターを受診するように進めてくださいました。心のケアに努めてくださいました。

一方、卒業するためには副免実習の単位が必要であることから、別日を設けて、附属小学校で再実習を行うことにしました。

また副校長、教頭、担当の私で本人の状態を考慮し、実習内容は負担感のない、観察実習としました。配属された担当教諭の温かな声かけもあり、再実習の時は本人は徐々に自信をつけて、最終日には自ら実習授業をさせて欲しいという申し出があり、実際に実習も行うことができました。

さらに最終日には職員室の先生方に挨拶に来ましたが、「自信に満ちた子供たちからたくさんのことを学びました」ということを申し添えながら、お礼を述べて帰っていきました。

まず教育実習において、多くの学生は特別な配慮をすることなくしっかりと自分の目的を持って、実習をすることがたいていできます。私達が実習を受けていた時代もそうであったのではないでしょうか。

しかし先程内海先生のお話にもありましたように、最近の学生の実態、附小での先程述べました２つの事例が物語るように、配慮を要する学生にはやはり実習の環境を整えるということが必要ではないかと思います。

さらに安心感のある環境で実習することにより、教育実習の目標が達成されるのではないかと考えます。

そこで一つ目の事例にありますように、事前に心配な学生の動向を大学の学部からいただくことで、附属学校では配慮することが多々あります。それで学生にとっても充実した実習を行うことができるのだと思います。

できるだけ、特別な配慮が必要と思われる学生については、事前に情報を提供していただければより効果的な実習が感じます。

また２つ目の事例にありましたように、多くの方々の配慮のもとではありましたが、実習をやり遂げたという経験は本人の大きな生きる自信となったと感じます。今後も学部と附属学校園で連携を密にしながら、学生一人一人に教職に対するあこがれを抱かせる教育実習であるとともに、生きる自信に繋がる実習指導に取り組んでいけたらなと思います。

以上、提案したいと思います。よろしくお願いします。

▼司会：どうもありがとうございました。附属小学校三浦先生から２つ目の話題提供でした。校内で大変丁寧な対応をして下さっているということがうかがえました。

では今の２つの話題提供につきまして、附属実践センターの八柳先生からコメントをいただきたいと思います。

▼八柳久夫（教育実践講座）：先程話から様々な学生が多くのいろんな学生がおったということで、先生達、大学の先生達、苦慮している先生方達もたくさんいるという話がありました。

まず理想的には、小学校・中学校で特別支援教育が始まってから行われているのですが、校内に特別支援教育推進委員会とか運営委員会とかいわれる組織を作りまして、その中で手のかかる、配慮の要する子供についてどのような支援をして言ったらいいかということを相談し、それに基づいて学校が、全体が子供の支援にあたるという方向で今いるわけですが、そういった方向を大学でも考えて行かなきゃいけないのだろうという感じは致します。方向性を関係の方々に伝えて、関係するみんなで力を合わせて支援をしていくことができればいいなと。その流れの中で教育実習も配慮事項を受けて、その学生に支援していくという流れができればいいなあと思いながら、聞いておりました。

この２つの発表から感じたことは、まず１つは先程の繰り返しになりますが、事前の情報交換と言いますか、それができればいいなと思います。そのためには大学の方で先生方が「学生にこういう心配があるので、伝えて、配慮してもらってもいいか」ということを、本人の了解が得られたことは伝えて、了解の上で、配慮していくことができると思うので

すが、そうでない場合もたくさんあると思います。

親も学生も認めないという、考えたくもないという、そう思われたくないという、そういうこともあるでしょうから、そういうことについてはなかなか情報交換の土台には乗ってこないと思います。

それでも大変なことであれば、ちょっとささやいて下さるということでないと、学生の心に傷が付いてしまうというようなことにもなるかもしれません。非常に難しい問題を含んでいますが、情報交換が大事だろうなと一つ思います。

それから何が起こってもいい時代と言いますか、順調に行かない時代と言いますか、そういう時代になって来ている。突然何事か起こるかもしれないということを前提として考えていかなければといけないかなと思います。このようなことはあり得ないということではなくて、何が起こっても大丈夫だという、起こっても対処できるというような心構えを持ちながらいかなきゃいけない。そして起こった時には、状況によっては家族、関係機関、大学等と協力しながら対処していくことになると思います。

こういう事前の情報交換、あるいは突発的なことへの対応、それが順調に進むために一番の大事なところは何かと言うと、大学と実習校との信頼関係だろうと思います。そういったことを作っていければいいなと思います。

最後になりますが、来年の実習に向けて、実習届というのを学生に書いてもらいます。それで今年はその届けの一部に、相談したいことを書く欄を設けてもらいました。

面談したのですが、不安や心配など持っている学生がおりました。相談しながら気持ちを和らげたり、あるいは励ましたりしたのですが、重い問題については「それは実習校に伝えて、配慮してもらうよ、いいですか」という確認をとって進みました。

今回の面談のように、我々が学生のいいクッションになったのではないかという思いをいだいたところでございます。

これからもライフステージに合わせた、連続的な支援をしていかなければいけないということを改めて思った次第です。以上です。

▼司会：ありがとうございました。話題提供に続きましてコメントということで、大変先生方も関心の高いテーマかと思います。ここで質疑応答を受け付けたいところなのですが、残念ながらお時間の方がもう残り少なくなってまいりました。申し訳ございません。この件に関しましてはまた以降、この合同研修会でまた再び取り上げることもあるかとは思います。この場でご質問なさりたい方、１件だけ受け付けたいと思います。どなたかご質問ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。

それでは以上につきまして、まとめとして教育文化学部の武田先生から、まとめのお話をいただきたいと思います。

▼武田篤（障害児教育講座）：時間が押していますので、簡単にお話をします。僕が言うのはおそらく実習委員長としてだと思うんですけれども。

今年度も附属の学校園の先生方には大変お世話になって、実習生の学生がなんとか乗り越えたということになります。今日何度も話があったように、今の学生さんたちは、見ているとやっぱり精一杯なんですね。それぞれ元気のある学生も、弱い学生もさまざまですけれども、それぞれがやっぱりストレス抱えながら大学にきているというのも、これも事実だと思います。それを甘やかしと言うかは別として、我々も乗り越えていく体験をなんとかして応援したい、ということですね。

大学の使命という点でいうと、残念ながらわが大学が抱えている最大の難点、ワースト１が一つあります。学力は秋田県№１なのですが、秋田大学は残念ながら教員就職率全国ワースト１なのですね。今年度は 43.2 %、40 %台ですね。後ろから２番目の岩手大学は 50 %ですので、下手すると 10 ポイント近くも差をつけられているという状況です。

そういう意味でも、我々としても何とかして学生さんを育てて、励ましながら教職についてもらいたいという中でやっております。

その対応として今やっているのが、八柳先生にお話いただきましたけれども、今年度は教育実習コーディネーターという肩書で、要するに実習生と学校との円滑な所を調整してもらう先生方にお出で願って、そういう形で整えていくという新しいプロジェクトをやっています。

それから学生達が非常に未熟な訳です、体験がものすごく少ないわけです。今まで、おそらくこれはどこでも同じだと思うのですが、異年齢で遊ぶということがほとんどない形で来ています。小学校からのことです。

ですから、そう言った意味で「体験型〇〇」というのはほとんど体験していない。そのために教育実習以外でも、皆さんご存じのように「実地研究」という授業を取り入れています。新しいボランティアだとか、それから放課後支援とか、キャンプだとか、そういった体験型の授業を大学の中で積極的に用意していかなければ学生を育てていけないという形になっています。

今までは教育実習を通して、学生を現場に出すための学生を育てればいいという形だけできたのですが、そこにはもう限界があって、先生方だけにご迷惑をかけるのではなくて、大学としてもそういういろんな実地体験を現場に出しながら、体験をさせて、学生を育てていくというスタイルを取らざるを得ない、取るべきだという形で舵をきっております。

そういうことをご理解いただいて、今日ありましたように来年度以降もコーディネーターの先生方中心になんとかして、学生を育てていきたいと思っていますので、是非ご協力をお願い致します。以上です。

▼司会：ありがとうございました。以上、今回のテーマ「特別に配慮が必要な教育実習生への支援を考える」ということで４人の先生方からお話をいただきました。

ではこの合同研修会の部の締めとしまして、閉会の挨拶を教育文化学部の森先生にお願い致します。

▼森和彦（教育心理学講座・附属特別支援学校長）：どうも今日はご苦労さまでした。私は一応特別支援学校の校長という立場で最後締め括らせていただきたいと思います。

今まで大学という所は大学の教育というだけではなくて、私共教育文化学部は教員養成所としての役割を持っていました。教員養成所の役割として、附属学校園に学生を実習という形で派遣してお願いをするという部分があったわけですが、実はそれだけではやってはいけないということが、今までいろんな先生方からお話があったわけです。

これは私共の大学の学生の質が落ちたというよりは、学生というものの資質が変わってきたということとも関係していますし、私共大学側としては大学生も育てたいというふうに思っておりますので、そこでの協力を附属学校園の先生方にもお願いをするということになります。つまり教育実習生として、教員としての資質がどうなのかという観点で見ていただけるだけではなくて、やはり大学生を新たに次世代を担う教員として育てていただくという観点が必要になってきたということでございます。

しかしながら、やはり情報が大変大切でございまして、附属学校園としてはやはり十分な情報をいただきたい。事前に情報をいただければ、学校としての対応がそれなりに取れると思いますので、是非対応を取っていただきたいと思います。

同時に、附属学校園では、大学で普段気付かなかったことがでてくるかもしれません。その時には是非包み隠さず、情報を大学の方に上げて行くということを丹念にやっていただければありがたいと思います。

実は特別支援学校もそうですけれども、教育実習という体制の中で、学生達が新しい自分というものを発見する場があるということが報告されましたが、また同時に問題点が露呈する可能性もあるわけです。

その辺のところで、是非事細かに情報を連絡し合っていただきたいと思います。そのことによって学生をより多く育てていきたいと思いますし、またそのことが次世代を担う秋田県の教員を育てるということにも繋がればよいと思います。

そういう願いを込めまして、この最初の共同専門委員会主催の学部附属共同研修会の締めくくりとさせていただきたいと思います。今日はほんとにご苦労さまでした。ありがとうございました。

▼司会：それでは、合同研修会の部は以上とさせていただきます。時間もあまりないのですが、これ以降各部会での打合せ等にこの機会をご利用いただければ幸いです。

シリーズ「現代学生考（66）」

大学の新事態；発達障害との取り組み（1）

苗村育郎

はじめに；

かつては大学生ともなれば大人と見なされ、彼らの生き方や行動には親や教官が口出しする必要はないと思われてきた。しかし、子どもの数が半数になる一方で、大学の数は800校近くにも及ぶ今日、精神の成熟に何らかの問題を抱えた（いわゆる発達障害）大学生が様々な事態を生じさせている。未熟で、自立できない学生が相当な数に上り、引きこもりや不登校、多重留年や就職困難、自殺など様々な挫折が相次いでいる。それにもかかわらず、国公立の大学や大学院は定員を埋める必要性に迫られ、他方、私立大学は経営的理由からさらに学生数を増やそうとし、いずれも建前とは裏腹に、大学生の「質」を担保することは不可能となっている。これは高等教育の普及に努めた結果の当然の現象でもあり、先進国共通の事態でもあるが、教育現場にもたらされた混乱は実に大きい。「最近の学生は幼くなった」というだけでは済まされない事態である。

学童期の調査では、男子の約10%、女子の4～5%が発達障害と見なされると報告されている。これらは調査の仕方で相当変動しうる数字であるが、今日の大学ではこれに近い頻度で発達障害の学生が入学して来つつあると思われる。これらの学生の一般的特徴は、受け身で棒暗記の試験勉強には対応できても、複雑な人間関係や高度の研究や開発には対応できず、挫折感を募らせてしまうというものである。

保健管理センターはこれらの学生の支援を担う重要な拠点となり、不登校や対人関係問題、卒業や就職に困難が生じ始めた学生の支援をしているが、対象となる学生数が急速に増加しているため、多くの大学で対応が間に合わなくなっている。今回はこの問題について解説してみる。

1．高等教育の現状と発達障害

何世代も前から、若者の未熟さと幼稚化に対しては、いろいろな社会的要因が指摘されてきた。家庭や地域の崩壊、マスプロ教育の弊害、親の世代の子育て力の低下、テレビやゲームの過剰な普及、学習塾の普及による同世代間の交流の減少、等々。しかし大学の現場から見えてくるのはもう少し深い医学的要因がある。その中心は、「（軽度の）発達障害を有する学生の大量入学」という事態である。社会の豊かさと高等教育の普及は喜ばしいことであるが、大学の門戸開放は発達障害問題を大学や大学院にまで持ち込ませる結果となった。

国立大学では、研究水準を低下させないという教官の義務感も産業界の要請も強いため、現実には「底割れ現象」とでもいう事態が起きているにもかかわらず、卒論や修論のレベルを維持するために、これらの（障害を持つ）学生の特性に合わせた指導という立場には歩み寄りにくい。その結果、学生の挫折や学業からの脱落、留年や引きこもりの増加が避けられなくなった。この状況に現場も困り切っているのではあるが、大幅な制度改革でもない限り、各大学単独での基本的改善は困難である。

卒論や修論を必須としない制度も議論されている。私見では、すべての学生に同じ水準の卒業課題を課すことはもはや困難である。敢えてこれを守ろうとすれば不適応や挫折、事故や自殺が激増する。この国が好む均質性や平等性は、大学生に置いてはもはや不可能なのである。この苦い現実を、教官達はまだ受け止められないでいる。

前述のごとく、これは我が国特有の問題ではなく、先進国共通の問題であり、「高等教育における障害学生の支援」は国際条約にまでなって、我が国でも本格的な対策が検討され始めた。次項以下では、その背景をなす発達障害、とりわけ脳障害の実情について解説することを試みる。

これは脳と精神の専門家、ならびに福祉の関係者には古くから知られていた問題であるが、脳機能障害の現実は人権や差別の問題を惹起し、複雑微妙なものであるために、多くの人はこの問題に直面することを避けてきた。しかし今、ほかならぬ国立大学自体が、この問題と正面から取り組まざるを得なくなったのである。

2．概念の歴史と現在の問題点

分娩障害などの周産期の問題が、てんかん、脳性麻痺、精神発達遅滞をはじめとする深刻な脳機能障害に結びついていることについては、精神科医は古くから気づいていた。新生児黄疸や熱性痙攣なども、ある程度以上のものは思春期の精神的成熟の問題が生じることが多いなどと言うことも、経験豊富な臨床家の間では常識として受け入れられてきた。人格の成熟や安定度、人間関係の多様さや各種の問題への適応能力などに、周産期の問題が大きな陰を投げるということは、永年の臨床経験から導き出されてきた認識であり、現在では膨大なデータが蓄積されている。

自閉症やアスペルガー症候群、あるいはその周辺群なども1950年前後から提唱はされていたが、まだ広く普及する用語にはなっていなかった。

1970年代にはMBD（minimal brain dysfunction）という用語が普及し、多くの脳機能障害がこの用語の下に指示されるようになった。いわゆる、wastebasket termではあるが、障害の実態が明確に把握できない多くの症候群を示すには便利な用語であった。同じ頃、脳性麻痺、発達障害、自閉症、アスペルガー症候群などの用語が普及し、多くの施設も作られた。

さらに米国のDSM関係者らは、その後いろいろな用語を作り出し、AD、LD、ADHD、PDD、・・・・等々の用語が関係者の業界用語となったが、実態は曖昧で、現場の混乱は今も続いている。とりわけ受精から卵割、胚の形成などと進む胎生期の異常については、今日でも重度の染色体異常や遺伝病以外には明確な事態の把握の手段が無く、診断も困難である。胎児診断と言ってもごくわずかな疾患が対象になるに過ぎない。

他方1980年代には差別用語の撤廃作業が流行し、精神薄弱、知恵遅れ、などの用語も次々使われなくなり、発達障害児の普通学級への参加も進んだ。これらは偏見や差別の解消には繋がったが、障害に対する幼児期からの本格的な評価や訓練などが置き去りにされたまま、個性の認知、個人の自立支援なども深化しないまま現在に至っている。

その結果、いじめや自殺、引きこもりの問題との連関などの認識も進まず、「KYさん」「ニート」「アスペ」などの流行語に近い言葉ばかりが流布する結果となった。大部分の発達障害者は、何の診断も生活訓練も受けないまま大学に入学してくる。親も本人も、そこに障害があり、現実認知や適応にアンバランスと困難が生じてしまわざるを得ない理由を誰からも教えられないでいる。毎年何十万人もの学生がこのような状態で大学に入学し、これらの問題への対策が、保健管理センターの精神科医一人にゆだねられている現状には無理がある。すべての教官と職員が、入学時から個々の学生の問題を把握し、協力体制を敷くことなくして、この事態は打開できない。

3．大学の現状とあるべき対策・組織

現実を直視しないというこの国の傾向は、原発や原爆、戦争の問題と同じように、発達障害と（高等）教育という大きな問題にも、後手後手の事態を生じさせてしまった。現状把握すらしないままに混乱だけが広がり、有効な対策がなされないままに時は経過している。

大学は今の入試・教育制度を改善しない限り、発達障害を有する多くの学生を、高校までの生育歴・教育歴の概略さえ把握しないままその教育システムに組み入れざるを得ない。大学の教員・教授達がこれに戸惑うのは当然である。実際には、個々の学生の問題の把握から診断、家族への対応から卒業・就職対策に至るまで、教官と医師・ナース・カウンセラー（保健管理センター）、学務や学生課、そして就職支援課などの広範なコラボレーションが必要になるのである。

現在、さらに問題を深刻にしているのは、経済不況と就職難であり、発達問題を持つ学生の就職は実に困難である。仮に就職できても、順調に長く勤めることにはさらに困難が待ち受ける。近年、どの大学でも就職支援部門が強化されたことは評価できるが、これが発達障害者の長期的問題をどこまで解決できるのかは心許ない。幼児時代からの教育訓練を

平成24年度 学部・附属共同研修会

「特別な配慮が必要な教育実習生への支援を考える」

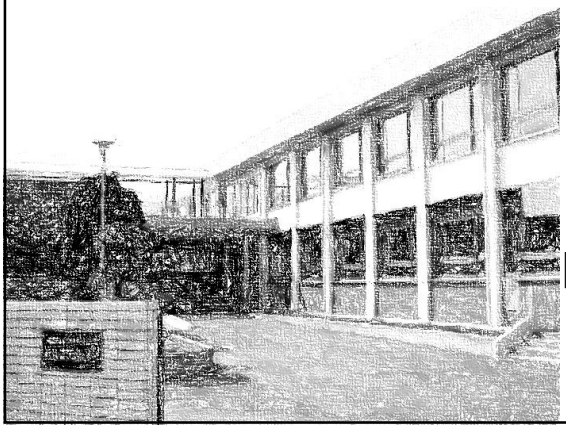

2013/02/13

附属特別支援学校
小松　和紀

１　教育実習開始まで

２　教育実習期間中について

３　成果と課題

４　実習を終えて
～配慮が必要な教育実習生への
支援についての私見～

１　教育実習開始まで

（１）障害児教育講座教員との打合せ

〇配慮の必要な学生について

・教育実習委員会を中心に

（２）校内での検討（教育実習委員会を中心に）

〇所属学部

〇担当教員

〇本校における配慮事項

〇研究室での配慮事項

２　教育実習期間中について

（１）教育実習の様子

〇指導の実際～指導の記録と評価より～

「教壇に立つと考えた通りに進まない場面に遭遇」

「教職への自覚と使命感、常に子どもと向き合う」

「教師としての発言や行動は子どもの人格形成に影響を与える」

２　教育実習期間中について

（２）実習の評価について

〇大学への確認

２　教育実習期間中について

（３）教育実習を担当する者として

①がんばったことは評価

②教師としてがんばらなければいけない
ことの評価

３　成果と課題

（１）成果

〇大学との連携

〇校内の実習生受け入れ体制の共通理解

３　成果と課題

（２）課題

〇本人への対応

〇教育実習の評価

〇副免への対応

〇人とかかわることが苦手な学生への
実習の在り方

現代学生考（66）
大学の新事態；発達障害との取り組み（1）
苗村育郎先生（保健管理センター）

2013年1月1日　秋大生活のひろば　第141号 (1)

秋大 生活のひろば

No.141
2013年1月1日

編集・発行
秋田大学生協
教職員院生委員会

univ. co-op

『幻想』 佐野 弘

撮影場所：秋田県仙北市角館町立町ポケットパーク

インフォメーション

あけまして

4　実習を終えて～私見～

・自己決定の機会、選択の機会のきっかけ。

・最終的な進路決定等の一つの機会。

・本人にとっても周りにとっても幸せなことは？

・大学側と附属校の協力体制が必要。

平成２４年度　部会活動報告

部会名	国語	記入者名	吉永慎二郎（日本・アジア文化講座）

＜今年度の実績＞

一、平成24年度第一回学部・附属学校園教員会議国語部会の開催

１．日時：平　成　24年7月6日（金）、午後3時50分～4時20分

２．場所：秋田大学教育文化学部付属小学校3階5年Ａ組教室

３．議題：

①　本年度国語部会構成員及び役員の確認

②　参加者自己紹介

③　本年度の活動について

③　その他

４．当日参加者

○学部

教科教育学講座：阿部昇教授、成田雅樹 教 授

日本・アジア文化講座：吉永慎二郎教授、志立正知教授、大橋純一教授、山﨑義光准教授

○附属学校園

附属中学校：長谷川貴子教諭、佐藤優子教諭

附属小学校：大庭珠枝教諭、中村玉緒教諭、萱野宣衛教諭

終了後は、午後4時30分より参会者全員が「実習系科目の指導のあり方を考える研修会」（於附属小学校、はとの子ホール）に参加した。

二、平成24年度第二回学部・附属学校園教員会議国語部会

１．日時：平成25年2月13日（水）　午後５時 ～ 5時20分

２．場所：附属小学校、はとの子ホール

３．議題：

①　次年度役員体制について

このことについて下記のように確認した。

平成25年度国語部会長：山﨑義光准教授（教育文化学部）

同　　副部会長：腰山　潤　教諭（附属中学校）

同　　書記　　：菅野宣衛　教諭（附属小学校）

②　その他

４．当日参会者

○学部

教科教育学講座：阿部昇教授、成田雅樹 教 授

日本・アジア文化講座：志立正知教授、大橋純一教授

○附属学校園

附属中学校：腰山潤教諭、長谷川貴子教諭、佐藤優子教諭

附属小学校：大庭珠枝教諭、中村玉緒教諭、菅野宣衛教諭、湊弘一教諭、熊谷尚教諭

部会開催前に参会者は学部・附属共同研修会「特別な配慮が必要な教育実習生への支援を考える」（午後3時30分～5時、於附属小学校はとの子ホール）に出席した。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

次年度も今年度と同様に年二回程度の部会の実施を基本にして、各教員の専門性に拠りつつ、互いの連携をさまざまな局面で展開してゆくことを探求してゆきたい。

部会名	社会	記入者名	佐藤文知（附属小学校）

＜今年度の実績＞

５／９　　附属中公開研究会事前打合会
５／１６　附属小公開研究会事前打合会
６／１　　附属中公開研究会
６／８　　附属小公開研究会
７月　　初等科社会講義
・小学校教員が，将来教職を希望している学生に対して現場で感じた思いや現状，また社会科指導の留意点等について講義を行った。
９月　　歓送迎会
附属小社会科部内研修会
１月　　交流授業（附属中→附属小）
・中学校教員が教科の専門性を生かし，小学生に対して社会科の指導を行った。
２月　　交流授業（附属小→附属中）
・小学校教員が教科の系統性及び基礎・基本を重視し，中学生に対して社会科の指導を行った。
３月　　授業づくり演習（秋田大学→附属小）
・秋田大学の学生が，学習で培ったスキルをもとに小学生に対して学習指導を行った。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

・大学で行われている社会科研究の紹介及び，実践交流の機会をもちたいと考えている。
・大学教授による中学生への出前授業。より高度な専門性を生かした授業を組めれば，将来を担う生徒たちへのよい刺激になるのではないか。

部会名	算数・数学	記入者名	伊藤由美子（附属小学校）

＜今年度の実績＞

・４月～５月：小・中学校公開研究会に向けての事前検討会
・６月　　：小・中学校公開研究会
　小学校算数科研究テーマ
　「子ども同士が主体的にかかわり、数学的な思考力が育つ学び」
　小３「わり算のひみつをさぐろう」
　小４「折れ線グラフについて考えよう！」
　小６「『速さ』ってどんな量かな」
　中学校数学科研究テーマ
　「数学的コミュニケーションを通して、生徒の考えをつなぐ指導
　－『問い』を立てる力を高め、関わり合うよさを実感できる授業づくり－」
　中２「連立方程式－連立方程式の『どうして？』から広がる見方－」
・８月～９月：研究紀要執筆
・１１月　　：小学校オープン研修会に向けての事前検討会
・１２月　　：小学校オープン研修会　小４「面積について考えよう」
　中学校数学科校内授業研究会　中３「三平方の定理」
・１月　　：中学校数学科校内授業研究会　中１「空間図形」
　小学校校内研修会に向けての事前検討会
・２月　　：中学校数学科校内授業研究会　中２「三角形と四角形」
　小学校校内研修会　小３「三角形について調べよう」
・２月～３月：小中連携交流授業（小→中　３回）（中→小　３回）

＜次年度に向けた予定・課題等＞

・予定
　４月～５月：小・中学校公開研究会に向けての事前検討会
　５月～６月：中学校公開研究会（5/31の予定）　小学校公開研究会（6/14の予定）
　８月～９月：研究紀要執筆
　＊この他、公開研究会、オープン研修会、部内授業研究会等の実施
・課題
　これからも大学，中学校，小学校で連携を取り合い，子どもたちの豊かな学びを目指して研修を深めていきたい。
・平成２５年度の役員
　部会長　　山口祥司
　副部会長　　矢吹　敦（附属中）

部会名	理科	記入者名	川村教一（教科教育学講座）

＜今年度の実績＞

○公開研究協議会における研究協力及び指導助言

（附属中：川村教一，附属小：藤田静作）

○相互乗り入れ授業における出前授業

○共同研究成果の論文発表

・平成２３年度の国際宇宙ステーションとの教育交信イベント

＜次年度に向けた予定・課題等＞

○大学と附属学校との連携強化

・大学への要望を提出したり，リクエストしたりするための道すじをつくる。

部会名	音楽	記入者名	髙橋保子（音楽教育講座）

＜今年度の実績＞

〔附属小学校〕

2012.5. 2（水)17:00～　公開研授業打ち合わせ（指導案等検討）

5.16(水)14:30～　公開研事前打ち合わせ(研究会の各担当と進め方等の確認 他)

6. 8(金) 9:00～　公開研究協議会

12.11(火)14:30～　部内研（研究授業　３年生　小林葉子教諭）

〔附属中学校〕

2012.5. 2(水)18:30～　公開研授業打ち合わせ（指導案等検討）

5. 9(水)15:35～　公開研事前打ち合わせ（各担当、進め方等の確認、指導案検討）

5.30(水)13:35～　事前授業と打ち合わせ（授業実践の検討、最終打ち合わせ）

6. 1(金) 9:00～　公開研究協議会

〔全体会〕

2012.7. 6(金)16:30～　学部・附属学校園教員会議　第１階研修会

2013.2.13(水)15:30～　附属学校運営会議学部共同専門委員会

＜次年度に向けた予定・課題等＞

○教育実習等における連携と参観指導

○学部と附属学校との音楽科の授業における相互協力

部会名	図画工作・美術	記入者名	長瀬達也（美術教育講座）

＜今年度の実績＞

１．平成24年６月８日：平成24年度附属小学校公開研究協議会

（１）図画工作科提案授業

３年生　授業者：三浦典子

題材名「おもしろ昆虫大集合！～見たこともない虫を考えよう～」（立体）

４年生　授業者：齋藤知佳子

題材名「空間モザイク　つくってならべて」（造形遊び）

（２）図画工作協議会

研究テーマ：発想や構想をくり返しながら，つくりだす喜びを味わう豊かな造形活動

指導助言者：築地　洋（秋田県教育庁）

共同研究者：長瀬達也（美術教育講座）

２．平成24年６月１日：平成24年度附属中学校公開研究協議会

（１）美術科提案授業

２年生　授業者：奈良隆一

題材名「秋田の行事－美術館で本物の作品から作者の心を感じ取り，お互いのイメージを広げ合う－」（鑑賞）

＊同授業は秋田県立美術館で実施された。

（２）美術分科会

研究テーマ：「協同的」な学びを通して，美的感覚を高める指導－互いにイメージを広げながら，創造する喜びを味わう授業づくり－

指導助言者：築地洋（秋田県教育庁）

共同研究者：遠藤敏明（美術教育講座）

３．平成24年７月26・27日：第57回東北造形教育研究大会秋田大会（第39回秋田県造形教育研究大会秋田市大会）

（１）公開授業（図画工作科）

４年生　授業者：齋藤知佳子（附属小学校）

題材名「あけてみよう　勝平得之のとびら」（鑑賞）

（２）研究協議会

研究協議B（小学校）　助言者：長瀬達也（美術教育講座）

研究協議G（高　校）　助言者：笠原幸生（美術教育講座）

４．平成25年２月５日　平成24年度附属小学校図画工作部研究授業

授業者：齋藤知佳子

参観者：長瀬達也（美術教育講座），三浦ひかり（大学院生）
熊谷　尚・三浦典子（附属小学校）

以下は三浦典子（附属小学校図画工作科主任）の報告

４年Ａ組「版画でつくる絵巻物　A表現（２）」の実践を終えて

今年度の図画工作科の研究の重点は，①「対話」を通して発想や構想をくり返す題材の設定，②自分の学びを実感できる手立ての具現化である。

今回の授業実践では，研究２年次の重点「各教科等の特質を考慮した，効果的な「対話」の活かし方」について図画工作科として，「対話」を通して思考を深める授業づくりを模索したいと考えた。

【成果と課題について】

授業案検討会の時間がもてず，練り上げた授業展開はできなかったが，齋藤先生なりの「対話」の活かし方が考えられていた。

○　グループでの話し合いの前に，自分の思いを明確にするためにワークシートを準備し，十分な時間を保障しながら取り組ませていた。

○　自分の思いが明確になった状態で，グループの話し合いに取り組ませたことによって，子どもたちは自分の言葉で話し合い，友達と考えや思いを交わし合っていた。

●　導入段階で，絵巻物をづくりに対して意欲を見せていた子どもたが，版画で表現することを知った時点で，大きな不安がわき起こり意欲の低下が伺えたのは残念だった。

●　画面構成を考えながらの共同製作であるが，自分の思いを十分に反映できるような手立ては，下絵，版づくりの段階でとても重要であると思った。

●　全体的に教師のねらう事が盛りだくさんであったように思う。学習内容は，シンプルで，子どもたちにとって，学びの実感がしっかりと伴うものでありたい（達成感，充実感の味わえるものでありたい）。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

今後も学部と附属などとの連携・協力を深めたい。そのためには，今後も美術教育講座全員が専門性などを生かして参加していくことが重要である。

部会名	体育・保健体育	記入者名	松本奈緒（スポーツ・健康教育講座）

＜今年度の実績＞

・附属小公開研「ハンドボール」２年　指導：柴田優樹
　　６年　指導：三浦大介　共同研究者：佐藤靖
・附属中公開研「バスケットボール」２年　指導：加賀谷武英
・大学の保健体育科教育学概論Ⅱ（担当：松本）において、府中の若畑斉教諭に保健体育教員として普段どんなところに気をつけているか、どのようにして教員採用試験を勉強し教員になったかについて講話していただいた。
・大学院演習授業「保健体育教育学演習」（担当：長澤）において、大学院生が附属小において実習を行い、大学にてその内容について検討を行った。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

・実習については問題なく、学生も一生懸命に取り組んでいた。
・来年度の附属公開研への協力（小・中）をお願いしたい。
・卒業研究を現場で行いたい学生がいたときには、附属で研究をお願いしたい。
・来年度初等科体育ⅡAにおいて柴田先生（附小）を、保健体育科教育学概論Ⅱにおいて加賀谷先生（附中）を外部講師として招きたい（担当：松本）。

平成２５年度役員選出　議長：松本奈緒　副議長：柴田優樹　記録：若畑斉

部会名	家庭	記入者名	望月一枝（教科教育学講座）

＜今年度の実績＞

(1)公開研究協議会に向けての授業実践の創造

附属小学校・中学校の公開研究協議会に向けて、各校の研究主題を踏まえて、子どもの学校生活経験に着目した授業デザインを検討し、新たなカリキュラムの提示を目指し授業実践を創造した。附属小学校公開研究協議会は望月一枝が、附属中学校公開研究協議会は望月一枝､教育内容には西川竜二がが研究協力者として関わり、その研究成果を『平成24年度研究紀要』附属小学校編と、『研究報告79号』附属中学校編に発表した。

(2)授業実践を核とした附属・大学・地域の連携

附属小学校、附属中学校の授業を核として以下の成果をあげることができた。

附属小学校の公開授業では、５年生「考えよう　物の選び方・買い方」、附属中学校では「住居の住まい方と機能ー光環境に着目した節電ー」で消費者シティズンシップ、持続可能な社会を目指す知識と情意を生成することができた。

また、秋田県小・中・高・大連携の秋田県家庭科教育研究会を進め、附属小学校中学校の成果を反映させた。

・雄物川高等学校・全校授業検討会への２回の指導助言（2012年9月18日、11月9日）
・能代工業高校への指導助言「高校生ができることは～震災復興と地域振興に向けて～」（2012年11月8日）
・湯沢翔北高等学校校内研修会「21世紀を生きる力ー市民性をどのように育てるか」講演（2013年2月14日）

＜次年度に向けた予定・課題等＞

１．研究成果の発信

秋田大学の附属小学校、附属高等学校の授業実践と秋田大学の家庭科教育学、家庭科内容学の研究成果を執筆・出版する。『生きるための学習―家庭科を学ぶ』教育実務センター、の出版を予定している。本著の執筆者は、国立大学8大学、私立大学2大学のからなり、望月一枝が編集執筆代表となる。

卒業研究を附属と連携して実施し、その研究成果を実践に還元する。

２．公開研究会

研究協議会の定期開催，附属小・中学校の公開研究協議会に向けて，附属園・校・大の三者による授業研究，研究紀要執筆，生活者科学講座教員による附属校出前授業などを予定している。

部会名	英語	記入者名	佐々木雅子（教科教育学講座）

＜今年度の実績＞

(1)授業研究会での連携

(i)平成24年5月25日（金）の附属中学校校内授業研究会で、笹渕夏子先生による2年生の授業が検討対象となった。大学から研究協力者として若有保彦が参加した。

(ii)平成24年6月1日（金）の附属中学校公開研究協議会で、笹渕夏子先生による3年生の授業と石黒善純先生による１年生の授業が公開された。大学から研究協力者として若有保彦が参加した。

(iii)平成24年6月8日（金）の附属小学校公開研究協議会で、遠藤美千子先生とNatalie Pezzutti先生による2年生の英語活動の授業が公開された。大学から研究協力者として佐々木雅子先生が参加した。

(iv)平成24年11月21日（水）の附属小学校第3回オープン研修会で、井上英樹先生がオーストラリアの小学生と交流する5年生の外国語活動の授業が公開された。大学から研究協力者として佐々木雅子先生が参加した。

（２）附属小学校と大学の連携

平成25年2月22日および3月1日に、オーストラリアのSt. Peter & Paul小学校と附属小学校5年3組の児童がSkypeを介して、交流授業を実施した。教員はHelen Cales先生と井上英樹先生である。大学から佐々木雅子先生が協力を行った。

（３）附属中学校と大学の連携

平成24年12月13日3時間目に、大学院生が大学院の授業（佐々木雅子担当）の一環として、附属中学校1年B組（石黒善純先生担当）でTaskとFocus on Form をテーマに英語授業を実施した。理論と実践の双方向型の大学院授業の試みで、今回が2回目となる。

（４）特別支援学校と大学の連携

英語教員志望の学生が特別支援学校の小学部で外国語活動の授業を計4回（12月7日、1月25日、2月1日、3月11日）実施した。特別支援教育における英語教育のあり方を模索することは大変意義のあることであり、今後の実践の積み重ねを期待したい。

（５）平成24年度英語教育教員連絡会議議事を平成25年2月13日に秋田大学附属小学校で実施し、24年度の振り返りと25年度の課題について話し合った。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

○平成２５年度に向けた課題

(1) 附属中学校における国際交流をテーマとした授業の実施について模索する。

(2) 学生、院生の卒論、修論執筆において附属中学校との連携を図る。

(3) 附属中学校における英語教員志望学生のボランティア活動を充実させる。

○平成２５年度の予定

(1) 6月 7日（金）附属中学校公開研究協議会に向けた協力体制を充実させる。

(2) 6月14日（金）附属小学校公開研究協議会にむけた協力体制を充実させる。

○平成２５年度のの役員

・議　長	佐々木　雅　子	所属　教科教育学講座
・副議長	石　黒　善　純	所属　附属中学校
・記　録	若　有　保　彦	所属　教科教育学講座

部会名	生活・総合	記入者名	中野良樹（教育心理学講座）

＜今年度の実績＞

１．附属小学校公開研究協議会における指導助言

６月の公開研究協議会では、１年Ａ組とＢ組、２年Ｂ組が生活科で研究授業を行い、学部教員が指導助言を担当した。公開日に先立っては、学部教員が12時間にわたってクラスにおける授業観察を行い、当日までの方向性について、授業担当の先生と検討を重ねた。

２．学部授業「生活科教育学概論」における附属小学校教員による講義

小学校教員免許科目「生活科教育学概論」では、１年Ｃ組の生活科主任の先生が、実地指導講師として１時間分の授業を担当した。

３．生活科部内研

10月には生活科の部内研究会を実施した。授業内容は１年Ｃ組において付属幼稚園の先生とチームティーチングの試みを行った。授業後の検討会には、学部教員も参加した。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

１．６月の公開研での提案授業

２．生活科部内研および公開研後の共同研究

３．学部授業「生活科教育学概論」における附属小学校教員の実地指導講師。

部会名	幼児・保育	記入者名	山名裕子（発達教育講座）

＜今年度の実績＞

１，附属教員の学部での授業

	授業名	実施日	担当者
1	教職導入ゼミ	4月26日（月）	安達竜彦
2	教育実習 事前事後指導ＩＢ	6月25日（木） 7月19日（木） 7月26日（木） 11月22日（木）	菊地彩子 照山則子・佐藤菜穂子 菊地彩子 照山則子・佐藤菜穂子
3	教育実習 事前事後指導ⅡＢ	5月10日（木） 6月25日（木） 7月19日（木） 7月26日（木） 11月22日（木）	安達竜彦 安達竜彦 菊地彩子・臼木裕美 菊地彩子 菊地彩子・臼木裕美
4	幼児の理解と指導	7月4日（水）	幸野谷ひろみ
5	生活科教育学概論	1月15日（火）	佐藤菜穂子

２，附属学校園教員と大学教員との共同研究

大学教員の保育観察・記録　～原則として２名の教員がそれぞれ週１回

(1) 教員の共同研究を目的とする保育観察・記録

① テーマ１「子どもの遊びを見つめる」（附属幼稚園研究テーマ）

② テーマ２「遊びを中心とする保育を考える」

③ テーマ３「子どもの論理的思考と直観的思考に関する発達的研究：数量概念と想像的世界の認識の関連」（科学研究費補助金　基盤研究（C）平成24年度～26年度）山名裕子

④ テーマ４「幼稚園教育における『集団』の意味」　奥山順子

(2) 附属幼稚園との共同研究の基盤となる関係作り

① 日常的な保育実践の理解と相互の信頼関係の構築　　参与観察・保育参加

② 附属幼稚園ホームページの作成

「ひとこと日記」（大学教員の幼稚園参観日誌）の随時掲載　　奥山順子

③ 大学における保育講座（秋田乳幼児保育研究会）への附属教員の参加

(3)保育実践研究・保育カンファレンス

学部教員の研究保育・園内研究会等への参加

	実施日	内容	参加者	備考
1	4月24日火	園内研究会	奥山順子・山名裕子	研究会への参加
2	5月 1日火	3歳児（はな組）遊びを語る会	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
3	5月31日木	4歳児（ほし組）研究保育	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加

4	6月 6日水	5歳児（うみ組）	奥山順子	参観・研究会への参加
5	6月19日火	公開研究会事前打ち合わせ	奥山順子・山名裕子	
6	6月28日木	公開研究協議会	奥山順子・山名裕子	分科会ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ
7	8月 2日火	保育研修会「幼稚園教育における『集団』の意味」	奥山順子	研究会講師（園外からの参加者もあり）
8	9月 5日水	5歳児（そら組）遊びを語る会	奥山順子・山名裕子	研修会への参加
9	10月 9日火	保育研修会（遠藤敏明園長）「スウェーデンに学ぶ人間教育ー創造性を育てることー」	奥山順子・山名裕子	研修会への参加
10	10月25日木	幼小相互乗り入れ授業、合同研究会	奥山順子	幼稚園教員のTT授業参加後の研究会でのコメント
11	10月30日火	3歳児（はな組）研究保育	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
12	11月 8日木	5歳児（うみ組）研究保育	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
13	11月16日木	保育研修会「幼児期の遊びと発達理解」	山名裕子・奥山順子	研修会講師・記録
14	11月26日木	4歳児（やま組）研究保育	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
15	12月14日金	4歳児（ほし組）	奥山順子・山名裕子	参観・研究会への参加
16	1月28日月	園内研究会	奥山順子・山名裕子	研究会への参加
17	2月15日月	幼小相互乗り入れ授業、合同研究会	奥山順子・山名裕子	小学校教員の保育参加後の研究会へのコメント

(4) 教育実習事後指導を通して

大学教員が事後指導において学生の保育記録をもとにしたカンファレンスを実施

記録を練り直し，再考察をまとめたものを編集して冊子として作成。

附属教員への記録のフィードバック。

幼稚園教育実習の記録『たまご』第10号（2012年12月発行）

(5) 附属幼稚園　研究紀要への寄稿

『秋田大学教育文化学部附属幼稚園　平成23年度研究紀要』（平成24年3月発行）

山名裕子　教育課程の編成と発達理解　　pp.10-14.
奥山順子　教育課程の編成と保育　pp.15-21.

(6) 研究会報の発行　『秋田乳幼児研究会報　第５号，2013年3月』の発行）
「研究たより」の発行　№35～39

3. 附属4校園の保育参観・交流

(1) 附属小学校
① １年生と５歳児の交流「なかよしタイム」（5月11日）
② １年生と５歳児の交流「やきいもをたべよう」（10月22日）

(2) 附属中学校
① ２年生保育体験（1月22日，1月28日）

(3) 附属特別支援学校
① 全児童生徒と全園児の「竿燈交流」（7月9日）
②小学部ふたば学級と全園児の「やきいも交流」（10月22日）
③ 小学部ふたば学級と全園児の交流「幼稚園で遊ぼう」（11月6日）
④ 中学部生徒による３歳児への読み聞かせ（11月20日）
⑤ 小学部ふたば学級と全園児の「おもちつき交流」（12月13日）

4. 授業等での参観

(1) 児童発達学研究（大学院科目）における保育参加（5月11日）。

(2) 卒業研究における調査
① テーマ:「ごっこ遊びにおける幼児の想像と現実－ままごと遊びでの役割に着目して－」
② テーマ:「幼児の集団規範意識と集団内の幼児の人間関係－多様な他者を受け入れる集団作りのあり方－」
③ テーマ:「幼児の手伝いにみる母親の子育て意識－アンビバレントな感情に着目して－」（保護者対象の調査）

＜次年度に向けた予定・課題等＞

1. 大学教員の継続的な参与観察とそれを生かした研究推進
(1) 24年度同様に，学部・附属幼稚園が連携，協力してそれぞれの立場で研究を進め，保育・研究双方の充実を図る。
(2) 双方の主体性が発揮できる対等な関係での共同研究体制の模索。

2. 附属教員の学部での授業
(1) 教職導入ゼミ
(2) 教育実習事前事後指導ＩＢ，ⅡＢ
(3) 幼児の理解と指導
(4) 生活科教育学概論

3. 附属学校園教員と大学教員との共同研究
(1) 教員の共同研究を目的とする保育観察・記録
(2) 附属幼稚園との共同研究の基盤となる関係作り
日常的な保育実践の理解と相互の信頼関係の構築

(3) 学部教員の研究保育・園内研究会・保育カンファレンスへの参加

(4) 教育実習事後指導を通して

4. 大学教員の附属学校園の公開研究協議会などへの参加

部会名	特別支援	記入者名	内海　淳（障害児教育講座）

＜今年度の実績＞

・附属特別支援学校公開研究会での助言者
　小学部・中学部・高等部
・附属特別支援学校の各学部での研修会講師
　小学部・中学部・高等部
・附属及び学部での合同研修会での報告
　教育実習における特別な支援を必要とする学生について

部会名	教育指導	記入者名	清水貴裕（教育心理学講座） 佐藤修司（発達教育講座）

＜今年度の実績＞

今年度は以下のように附属校園の養護教諭と臨床心理分野教員による合同会議および研修会を行った。

○第１回合同会議

日時：8月29日10時半～11時半

場所：附属中学校

出席者：9名

内容：附属校園の養護教諭と臨床心理分野教員の今後の連携や合同研修会等のあり方について検討した。

○第2回合同会議

日時：3月5日15時～16時半

場所：附属中学校

出席者：8名

内容：附属中学校山田先生に事例を提供していただき，問題を抱える生徒への対応について理解を深めた。

＜次年度に向けた予定・課題等＞

引き続き，次年度も養護教諭と臨床心理分野教員による事例検討会を行う予定である。

その他にどのような連携が考えられるかが今後の検討課題としてあがっている。

本部会は、学校経営、道徳教育、特別活動、学級経営・生徒指導、保健、情報など、さらには、教員養成全体や学部と附属との連携など、他の部会に入らないものをすべて含む形となっているため、なかなか統一的な形で取り組むことが難しくなっている。その中で、臨床心理部分と養護教諭との連携が実現したことは、大きな前進である。

部会としては、各分野毎に中心的な担当者を決め、各分野毎に実績を積み上げる努力をするとともに、部会全体として、統一したテーマを設けて追求していきたいと考えている。

平成２４年度　学部と附属学校園との連携・協力に関する個人調査

記入者名	阿部　昇	所属	教科教育学講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

（1）2012年6月1日（金）附属中学校公開研・研究協力者
（それに向けての事前研究会を、附属中の先生方と２回開催した。それ以外にメールによる共同検討を数多く行った。）

（2）2012年6月8日（金）附属小学校公開研・研究協力者
（それに向けての事前研究会を、附属小の先生方と２回開催した。また、ビデオ・リフレクションによる事後研究会も実施した。それ以外にメールによる共同検討を数多く行った）

（3）2012年10月23日（火）附属小学校オープン研修会・研究協力者
（それに向けての事前研究会を、附属小の先生方と３回開催した。それ以外にメールによる共同検討を数多く行った。）

（4）2013年2月4日（月）附属中学校国語科研修会・研究協力者
（国語科の先生方3名の授業を参観し、その後、附属中で共同検討会を実施した。副校長先生、教頭先生も一部ご参加くださった。）

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

（1）附属小学校・熊谷尚教諭と、国語科における読み方教育について共同研究を行った。（その成果は、『国語授業の改革』（阿部昇編著）学文社に掲載されている。）

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

（1）学部専門科目「国語科教育学演習」の中で附属小学校・附属中学校の国語の授業を学生たちに参観させ、授業検討を実施した。
（附属小は2012年10月22日（月）、11月26日（月）、附属中は2013年2月4日（月）に参観。事前に学部の授業で当該授業の教材研究等を行っておき、当日附属を訪問する。それをビデオ撮影しておき、次週にそのリフレクトを行う。）

（2）学部専門科目「国語科教育学講義Ⅲ」の中で附属小学校・熊谷尚先生に学生向けの模擬授業をしていただいた。その後、授業の検討会に参加してもらった。
（2012年10月16日（火））

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

（1）学部４年生の卒業研究の一環として、４年生に附属小学校・附属中学校の子どもたちに授業をさせていただいた。

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

（1）学部生・院生が、附属学校園にこれまで以上に訪問できる機会を増やすべきです。大きな研究会・研修会以外に、日常的に附属に足を運べる環境を作っていくべきと考えます。それにより、秋田大学教育文化学部の教員養成の質の向上がはかれると思います。

（2）ただし、それによる附属の先生方の負担が増えることが予想されます。附属の先生方の実務等を緩和し、学生たちへの指導・助言がより行いやすくする環境整備が求められます。

記入者名	成田雅樹	所属	教科教育学講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・6月1日附属中学校公開研究会参加

・6月8日附属小学校公開研究会研究協力者（事前の協議が複数回）

・11月9日10日の東北大会国語授業者（附属小学校中村教諭）の支援

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

・附属小学校Ｉ期実習…9月11日9:00～11:30（１Ａ、２Ｃ、４Ｂ、６Ｃ）

・附属中学校Ｉ期実習…9月13日9:00～12:45（２Ａ、２Ｂ、２Ｄ）

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

・教育実習Ｉ期Ⅱ期事前指導…6/28、7/19、8/23…附属中学校腰山教諭

記入者名	佐藤　学	所属	教科教育学講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

（小学校）

・平成24年度公開研究協議会への支援

・オープン研修会への支援

・校内研修への支援

（中学校）

・平成24年度公開研究協議会への支援

・数学科授業研究会への支援

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

・平成25年度実施のカリキュラム開発研究に向けた事前打ち合わせ（中学校数学科と数学科教育学研究室との共同研究）

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

（大学院）

・算数・数学科教育学研究Ⅱ（小学校、中学校の公開研究協議会の参観指導）

・算数・数学科教材開発論（小学校オープン研修会の参観指導）

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・附属教員にはもっと研究活動に従事してもらいたい。

記入者名	川村教一	所属	教科教育学講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・公開研究協議会出席（附属小、附属中）

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

・共同研究成果の論文発表

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・附属の先生は大変お忙しく、学部との連携を教育や研究において深める余裕がないのではないかと想像します。

記入者名	石井照久	所属	自然環境講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・附属中学校公開研6/1参加（参観のみ）

記入者名	髙橋保子	所属	音楽教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

(1)附属小学校公開研への支援（共同研究者）5/16(水)14:30～

(2)附属小学校部内研（指導助言）12/11(火)14:30～

(3)附属中学校公開研への支援（共同研究者）6/1(金)9:00～

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

・附属中学校合唱コンクール審査員　9/14(金)9:20～13:00

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

・４年次卒論のための授業参観協力

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・今年度は公開研でのつながりはあったが、学生を育てるという見地から、今後は教育実習等での参観を積極的に行ったり、授業での附属教員との協力や支援など可能なことを考えていきたい。

・公開研協議会での学生参加（発言等）も積極的に行ってよいのではと思う。

記入者名	桂　博章	所属	音楽教育講座

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

下記の4の授業を行なうために、学生は24年11月4日と24年12月1日に港囃子保存会会員より指導を受けた。また、学生（初心者）と保存会員（熟練者）の演奏動作の違いを研究するために、11月4日には工学資源学部の玉本英夫研究室の協力を得て、学生（2名）と保存会員（4名）の演奏動作をモーションキャプチャ装置によって計測し、その後玉本英夫研究室と共同で、視覚映像（撥等の軌跡）と計測データの分析（研究会）を続けている。

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

25年3月12日の3・４時限に、音楽教育講座2年次、7名の学生が附属小学校の4年生の音楽の授業で、「土崎港囃子」の実技の授業を行った。（附属小学校の佐々木裕子教諭を窓口にして行う。）

太鼓（７個）及び撥は、附属特別支援学校から借り受け、足らない分については代用楽器（雑誌にガムテープを巻いたもの）を使用した。

記入者名	為我井寿一	所属	音楽教育講座

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

・附属小学校での音楽教育講座2年次学生の授業参観指導。
　平成24年9月12日10：45～

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

・附属小学校合唱部の合唱指導を1月29日(火)15：40～17：00に行った。

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・今後､学生が合唱指導の見学や附属の児童生徒との合同コンサート等と企画したい。

記入者名	長瀬達也	所属	美術教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・平成24年５月16日
　平成24年度附属小学校公開研究協議会打合せに参加。
・平成24年６月８日
　平成24年度附属小学校公開研究協議会に共同研究者として参加。
・平成25年２月５日
　平成24年度附属小学校図画工作部研究授業を参観。
・平成25年３月１日
　平成24年度附属小学校図画工作部部内研究会に指導者として参加。

記入者名	長澤光雄	所属	スポーツ・健康教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

附小及び附中公開研究会参加
卒論指導学生2名及び小論指導院生1名も両公開研参加

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

附属小学校において大学院の保健体育科教育学実習の一部として、指導する院生1人が体育の「多様な動きをつくる運動遊び」1単元4時間を担当させていただき、指導実践をレポートにまとめた。

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

附属中学校の依頼に応じ校内駅伝マラソン大会に、体育所属学生2名、院生1名を手伝いに派遣した。
附属中学校の依頼に応じ総合学習の調査活動のために来学した4名の中学生に、情報提供及び質問に応じた。

記入者名	佐藤　靖	所属	スポーツ・健康教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

１）６月８日（金）：附小公開研の研究協力者

「エンジョイハンドボール」（２年）、「局面の打開にチャレンジ！！ーハンドボールー」（６年）

２）１月２２日（火）：校内研の研究協力者

「体つくり運動」（６年）

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

１）研究紀要の執筆「仲間と共につくる豊かな学び」（平成２４年１１月１日発行）

記入者名	松本奈緒	所属	スポーツ・健康教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・附属中公開研にて共同研究者

・附属小公開研に参加

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

・2011年に附属中若畑教諭に研究協力いただいたデータを学会で報告した。全国誌に投稿予定。

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

・附属中若畑教諭に実地指導講師を頼み、保健体育科教育学演習にて体育教諭としての仕事や就職までの経験について講話をしてもらった。

記入者名	望月一枝	所属	教科教育学講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

附属小学校、付属中学校の公開授業の共同研究者。

雄物川高等学校・全校授業検討会への2回の指導助言（2012年9月18日、11月9日）・能代工業高校への指導助言「高校生ができることは～震災復興と地域振興に向けて～」（2012年11月8日）

・湯沢翔北高等学校校内研修会「21世紀を生きる力―市民性をどのように育てるか」講演（2013年2月14日）

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

秋田大学の附属小学校（加藤）、附属高等学校（近藤）の授業実践と秋田大学の家庭科教育学（望月）、生活者科学（西川、池本、長沼、石黒）の研究成果を執筆・出版する。『生きるための学習―家庭科を学ぶ』教育実務センター、の出版を予定。本著の執筆者は、国立大学8大学、私立大学2大学のからなり、望月一枝が編集執筆代表となる。

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

附属小学校の授業研究を家庭科教育学概論Ⅱ、家庭科教育学概論Ⅰで実施した。受講学生に公開授業を参加観察させ、授業検討会にも家庭科研究室の学生は参加し、それぞれにフィールドノーツを作成させた。フィールドノーツを元に講義を行い議論した。

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

公開研究会に向けて、3回の事前授業検討などを西川竜二と共に実施した。

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

卒業研究を附属と連携して実施し、その研究成果を還元させること。

記入者名	今野和夫	所属	障害児教育講座

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

担当授業（病弱児の心理・生理・病理）の一環として、附属特別支援学校養護教諭の藤原幸子先生に、「特別支援学校における養護教諭の役割と活動」について講義を担当していただいた（平成 24 年 12 月 14 日）。

記入者名	内海　淳	所属	障害児教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・公開研究会での高等部助言者（６月）
・高等部研修会における講師（１２月）
　テーマ：新たな職域を意識した作業学習について

記入者名	紺野　祐	所属	発達教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・附属中公開研（平成24年6月1日：「道徳」共同研究者）
・附属中校内研（平成24年11月15日：「道徳」共同研究者）
・附属小オープン研（平成25年1月31日：「道徳」研究協力者）

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

平成24年度は、附属小・中の２校で共同研究者（研究協力者）になりましたが、共同研究に対するスタンスが２校間でも相当に違っていて驚きました。「共同研究・研究協力とはそもそも何か」について、学部教員も含めて、ある程度のコンセンサスを作っておいたほうがよいのかもしれません。

記入者名	佐藤修司	所属	発達教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

・附属小学校公開研6/8参加

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

・研究科授業実践研究Ｉでの院生の公開研、オープン研参加

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・学部と附属の教職員がもっと気軽に交流できる場面が必要だろう。両方で共感的な理解が求められる。学部と附属との共同が負担に感じられたり、余計なものと感じられたりする状況があるように思える。
・副学部長よりも、附属校園長の中の代表が、学部と附属との結節点として、年度計画の作成・実施・評価を担当する体制を検討してもよいと思う。そうしないと、年度計画なども、「学部がやっていること」という意識を払拭できないのではないか。

記入者名	奥山順子	所属	発達教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

【幼稚園】

・公開研究協議会　分科会コメンテーター

・研究保育、園内研究会（保育参観、研究会への参加と指導助言）　６回

・遊びを語る会　　５回

・保育研修会講師　１回　　・保育研修会への参加　２回

その他、必要に応じて研究への支援のため訪問

保育観察・参加時に具体的な幼児への援助や環境についてアドバイス

【幼稚園・小学校】

・幼小会　授業参観と研究会（小）１回

・小学校教員の保育参加参観と研究会　１回

【特別支援学校】

・公開研究会　小学部分科会指導助言者

・校内授業研究会　　２　回

・校内研修会　講演講師　１回

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

・保育の継続観察　原則週１回

・共同研究　「幼稚園教育における「集団」の意味（その２）」

　　附属教員との共著による論文～学部の教育実践紀要に投稿

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

・卒業研究の指導（幼児の活動観察　１件、保護者対象の質問紙調査　１件）

・授業内で附属幼稚園の資料を活用

　　公開研究会指導案　　ビデオ記録（日常的な観察時に記録）

・教育実習の参観指導

・行事への学生ボランティアの派遣（園外保育、運動会等）

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

・日常的な保育参加　原則週１回程度

・幼児教育教員による連続保育講座（今年度は年間７回）への附属教員の参加（幼稚園、特別支援学校）

　研究会の記録の作成、附属教員への提供

・附属幼稚園ホームページへ保育に関する投稿（ひとこと日記～随時）2012 年度４回

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

・「幼児の理解と指導」
・教育実習事前事後指導　　附属全教員の参加　　事前指導での講義
事後指導での事例エピソードのカンファレンス（それに基づいて記録を作成し『たまご』として発行。次年度の事前指導で活用）

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

・学部教員と附属教員は、異なる立場で、教育実践研究への異なるアプローチをしているということであって、「指導する側－される側」という関係が固定されるものではないと思います。もっと対等な関係で共同研究が進められるような文化ができるといいと考えます。

記入者名	山名裕子	**所属**	発達教育講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

(1) 幼稚園
① 公開研究協議会　4歳児分科会コメンテーター（6月28日）
② 研究保育・園内研究会　６回
③ 遊びを語る会　　４回
④ 保育研修会講師（11月16日）　保育研修会への参加　１回
(2) 幼稚園・小学校
① 幼小会　小学校教員の保育参加参観と研究会への参加（2月15日）
(3) 小学校
① 公開研究協議会　算数科　指導助言（6月8日）
② 公開研究協議会　事前検討会（5月6日）
③ オープン研　算数科　指導助言（12月3日）
(4) 特別支援学校
① 公開研究会　中学部分科会指導助言（6月30日）
② 校内授業研究会（6月13日）
③ 校内研修会　講演講師（1月30日）

２．附属を活用した研究活動、附属教員との共同研究の実績

(1)「子どもの論理的思考と直観的思考に関する発達的研究：数量概念と想像的世界の認識の関連」（科学研究費補助金　基盤研究（C）平成24年度～26年度　研究代表者：山名裕子）に関する研究活動

① 幼稚園での保育観察（原則週1回程度）

② 小学校での算数科授業の観察

③ 特別支援学校での算数，購買活動の授業観察

④　小学校での質問紙調査の実施

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

(1) 卒業研究の指導

① 幼児の観察（幼稚園）

② 児童への質問紙調査（小学校）

(2) 授業での活動指導

① 児童発達学研究（大学院科目）における学生の保育参加（5月11日）

②　附属幼稚園の資料を活用（公開研究会，園内研究会での指導案等）

(3) 教育実習参観指導（幼稚園・小学校）

４．附属の教育への支援（出前授業など）の実績

(1) 附属幼稚園での日常的な保育参加　（原則週1回程度）

(2) 幼児教育教員による連続保育講座（今年度は年7回実施）への附属教員の参加（幼稚園，特別支援学校）

５．附属教員による学部・研究科の教育活動への協力（実地指導講師など）の実績

(1)「幼児の理解と指導」

(2)「教育実習事前事後指導」

① 事前指導での講義

② 事後指導での事例エピソードのカンファレンス（それに基づいて記録を作成し，「たまご」として発行，事前度の事前指導で活用）。

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

日常的に話し合えるような信頼関係を、もっと築いていきたいと思います。また、研究会等で「指導助言者」という立場ではなく、対等に議論できるような関係が重要なのではないかと考えます。

記入者名	姫野完治	所属	教育実践講座

１．公開研、オープン研、校内研修への支援（共同研究者など）の実績：参加も含む

附属小学校及び附属中学校における公開研究会に参加した

３．附属を活用した学部・研究科の教育活動の実績：教育実習等の参観指導も含む

平成24年夏に行われた主免Ｉ期教育実習において、附属小学校を２日間にわたり参観指導した。教育実習の事前指導において、附属教員とともに小学校中学年配属クラスの指導を担当した。

６．学部と附属との関係についてなど、自由にご意見をお書き下さい

大学の教員養成課程についてもう少しわかりやすく説明する必要があると感じる。
※個人的には、教育実践研究支援センターがそういった学部と教育現場、とりわけ附属学校園との連携の窓口にならないといけないと自覚している。架け橋となるような対策を考えたい。

平成２４年度
秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会 実践報告書

発　行　平成 25 年 3 月 31 日

編　集　秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会

発行者　秋田大学教育文化学部
〒 010-8502　秋田市手形学園町 1 番 1 号